

北の丸公園の利用の在り方に関する検討会
報告書 参考資料

< 目 次 >

1	北の丸公園の歴史.....	1
	(1) 北の丸地区の土地利用変遷（概要）.....	1
	(2) 開園前.....	2
	(3) 開園.....	7
	(4) 開園後.....	11
2	北の丸公園の現況.....	15
	(1) 自然環境.....	15
	(2) 景観・文化財.....	22
	(3) 施設等.....	24
	(4) 利用状況.....	32
	(5) 管理・運営.....	42
	(6) 都市計画等.....	46
3	北の丸公園に関連する閣議決定等.....	56
4	ヒアリング団体.....	59

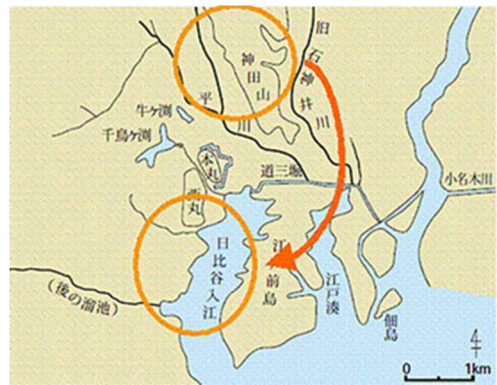
1 北の丸公園の歴史

(1) 北の丸地区の土地利用変遷 (概要)

①江戸城西丸築城以前 (~1592)

徳川家康によって江戸城西丸築城工事が行われる天正20年(1592年)以前、現在の皇居外苑一帯は「日比谷入り江」とよばれる湿地帯あるいは遠浅の入り江であった。

埋立て後の慶長11年(1601年)以降、大名屋敷が建ち並び、城下町が形成されていく。



■鈴木理生著『江戸の川・東京の川』
井上書店より

②西丸築城以降、江戸末期まで (1592~1867)

明暦3年(1657)に発生した「明暦の大火」により江戸城は大きな被害を受け、以降、建築資材の防火材使用など建築規制や町並み形成が取り入れられていく。城の北部などには「火除地」が設けられ、明治以降もオープンスペースとして確保されていく。

北の丸地区は江戸中期、御三卿のうち田安家と清水家の屋敷地となり江戸末期まで続く。



■尾張屋板切絵図「御曲輪内大名小路絵図」
嘉永2年(1849)東京都立図書館アーカイブより

③明治以降、終戦まで (1867~1945)

慶応3年(1867)の大政奉還により、武家屋敷は撤去され、跡地には皇族の邸宅や軍事施設などが建てられていく。

現在の北の丸公園は近衛師団の兵営地となり、また、日比谷、三崎町とともに陸軍の練兵場も造られていた。

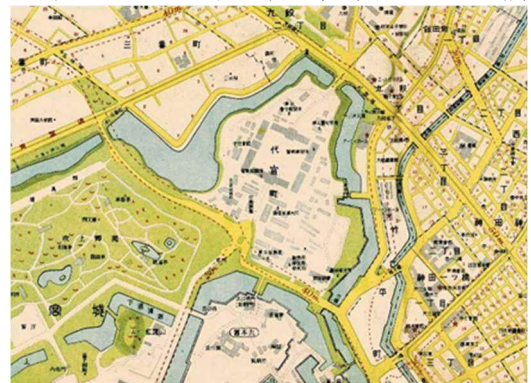


■実測東京全図 明治11年(1878)
千代田区立日比谷図書文化館特別研究室所蔵

④終戦後、開園まで (1945~1969)

戦後、近衛師団は解体され、官庁の施設等として利用されていく。

戦災復興が進む中、北の丸地区は公園用地と考えられるようになり、昭和38年(1963)の閣議決定により森林公園として整備されることとなる。



■東京都区分図(千代田区詳細図)
昭和22年(1947)千代田区所蔵

(2) 開園前

①江戸時代

北の丸は、徳川家康によって始められた江戸城修築工事の下で慶長 11～12 年（1606～1607）に千鳥ヶ淵、牛ヶ淵と本丸との間に内郭として築造され、本丸、西の丸及び吹上苑とともに江戸城を構成していた。八代吉宗、九代家重の時代以降は、新たに創設された「御三卿」のうち「田安徳川家」、「清水徳川家」の屋敷が置かれていた。



江戸時代の武家屋敷
(国民公園協会休憩施設展示より)



江戸図屏風・左隻第1扇上より
(中央手前が本丸、左中央奥が北の丸)
(画像：国立歴史民俗博物館所蔵)

慶長 8（1603）年、家康が征夷大將軍に任命されると、政治経済の拠点として城を整備する天下普請が行われ、徳川秀忠の娘であった天樹院（千姫）の屋敷などが立ち並ぶようになっていく。寛永 13（1636）年、田安門が完成し、明暦 3（1657）年の明暦の大火により北の丸屋敷が全焼した翌年、明暦 4（1658）年、清水門が再建された（田安門は火災を免れた）。



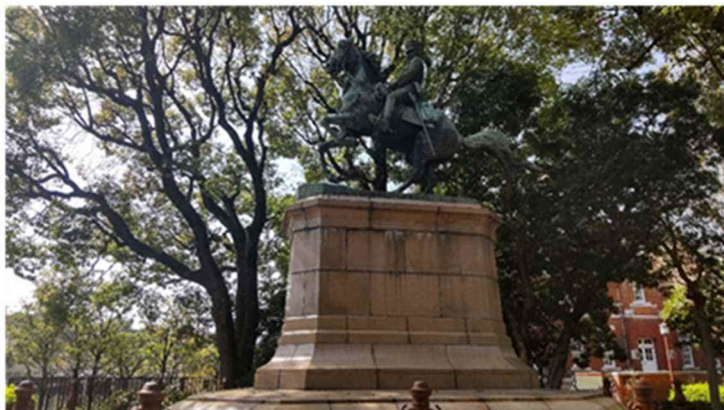
現在の田安門（高麗門）



現在の清水門（高麗門）

②明治時代～大正時代

明治維新後、自前の武力を持たなかった明治政府は、明治4年（1871）、天皇御親衛を名目に新兵の軍隊を創設し、駐屯地を北の丸とした。明治5年（1872）には、近衛条例を制定して新兵を近衛と改称し、任務を明らかにするとともに、明治21年（1888）司令部条例が制定され、従来の鎮台が師団に改編され、その兵営地を整備していった。



北白川宮能久親王像（明治36年設置）

日清戦争時に近衛師団長をつとめ、台湾で戦病死した北白川宮能久親王の功績をたたえて制作された騎馬像。戦後に現在地へと移された。

その後砲兵営の跡に近衛軍楽隊の衛舎にも軍関係の庁舎も置かれたが一般には竹橋兵営として知られ、近衛師団司令部、近衛歩兵第1連隊、同第2連隊などが置かれた。



近衛歩兵第一連隊記念碑
（昭和43年設置）
（現在は中央林地内に所在）



旧近衛師団司令部庁舎
（明治43年竣工）
※現東京国立近代美術館分室

明治後期には将兵の散策や憩いの庭として、広場や四阿を設け花卉を植えた庭園「怡和園（いわえん）」が設置され、体操や訓練の場として利用されていた。



怡和園跡

近衛歩兵第一連隊の連隊長、由比光衛大佐が設置した石碑（国民公園協会 HP より）

③昭和時代（戦前）

北の丸に設置された近衛師団は御親兵を中核としたものであり、皇居の守備と儀仗の任務にあたった。近衛師団が北の丸を駐屯地としていたことから終戦までに師団関連の施設が多く置かれていた。近衛師団将兵のための集会所も設けられ、周辺を一望できる場所でもあり、関東大震災からの復興状況の視察のため、昭和5年には昭和天皇が行幸した。



昭和天皇行幸記念碑（昭和10年設置）

昭和5年、昭和天皇が関東大震災の復興状況視察のため行幸した。当時、近衛師団将兵のための集会所が設けられ、周辺を一望できた。



紀元二千六百年奉祝植樹記念碑

（昭和15年設置）

皇紀2600年にあたる昭和15年11月、近衛連隊の営庭の隅に桜の苗木が植えられた。

千鳥ヶ淵の南側にある高射砲台跡は、戦時中、B29 などの爆撃から皇居を守るために設置されたものである。

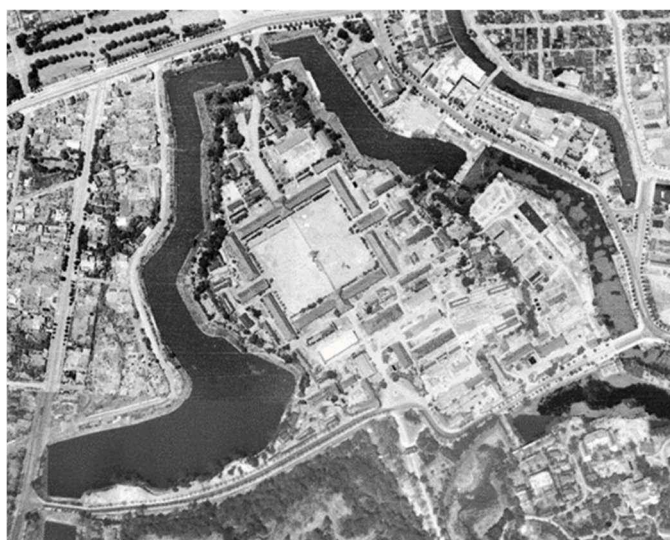


高射砲台跡
(国民公園協会 HP より)

④昭和時代（戦後）

終戦後の昭和 20 年（1945）に近衛師団は解体され、これらの施設はすべて国有財産（普通財産）となり、北の丸地区は宮内庁、法務省、郵政省、労働省、警視庁などの関係各機関、および学徒援護会その他若干の民間人に利用されるようになった。

北の丸地区は、昭和 21 年（1946）の戦災復興院告示第 19 号で「戦災復興都市計画御濠緑地」として都市計画決定されたことから、公園用地として考えられるようになった。この計画は、既設の日比谷公園などを含めて皇居周辺における系統的な公園、緑地の配置と北の丸などの官有地の大公園化による民主的な利用を図ることを主眼として定められたものであった。



昭和 22（1947）年 終戦から 2 年後の北の丸地区
出典：米軍撮影 空中写真、1947 年（国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス）

昭和 30 年代後半に入ると、東京オリンピック開催も視野に入れた施設整備の働きかけ等が盛んになっていく。こうした動きを受けて、昭和 38 年（1963）に「皇居周辺北の丸地区の整備について」の閣議決定が行われ、皇居外苑の一部である北の丸地区は、森林公園としての整備が開始された。



昭和 41（1966）年 整備中の北の丸地区

出典：国土地理院撮影 空中写真、1966 年（国土地理院 地図・空中写真閲覧サービス）

「皇居周辺北の丸地区の整備について」

昭和 38 年 5 月 21 日
閣議決定（一部抜粋）

北の丸地区は皇居外苑の一部とし、森林公園として整備することとし、その建設及び維持工事に必要な業務は、関係省庁の協力を得て、建設省が行なうこととする。

現在の北の丸公園内には、日本武道館や科学技術館といった文化施設が立地しており、公園の特徴のひとつとなっているが、これらは昭和 39 年（1964）に開館したものである。一方で、同年、既にある施設以外は設けない旨が閣議了解され、「森林公園」として、以降は公園内への施設設置を抑制しようとした。

皇居周辺北の丸地区の整備について

昭和 39 年 4 月 28 日
閣議了解

皇居周辺北の丸地区は、昭和 38 年 5 月 21 日の閣議決定により、森林公園として整備するものであり、当該地区には武道館、科学技術館及び国立公文書館以外の施設は設けないものとする。

(3) 開園

北の丸公園は、昭和 44 年（1969）、皇居外苑の一部として約 19ha が国民公園に編入された。昭和 44 年（1969）4 月、昭和天皇の還暦記念公園として開園した。

当初整備の植栽計画、池設計および工事の技術援助は伊藤造園設計事務所が担当し、同事務所の代表伊藤邦衛氏は、昭和 57 年（1982）時の再整備計画検討のために設置された「北の丸公園懇談会」の構成員も務めた。北の丸公園の設置経緯が記載されている『国営公園工事事務所の歴史』（昭和 55 年（1980）3 月発行）や、昭和 50 年（1975）に伊藤邦衛によって書かれた『現代の公園』には以下のように基本構想や整備方針が書かれている。

基本構想

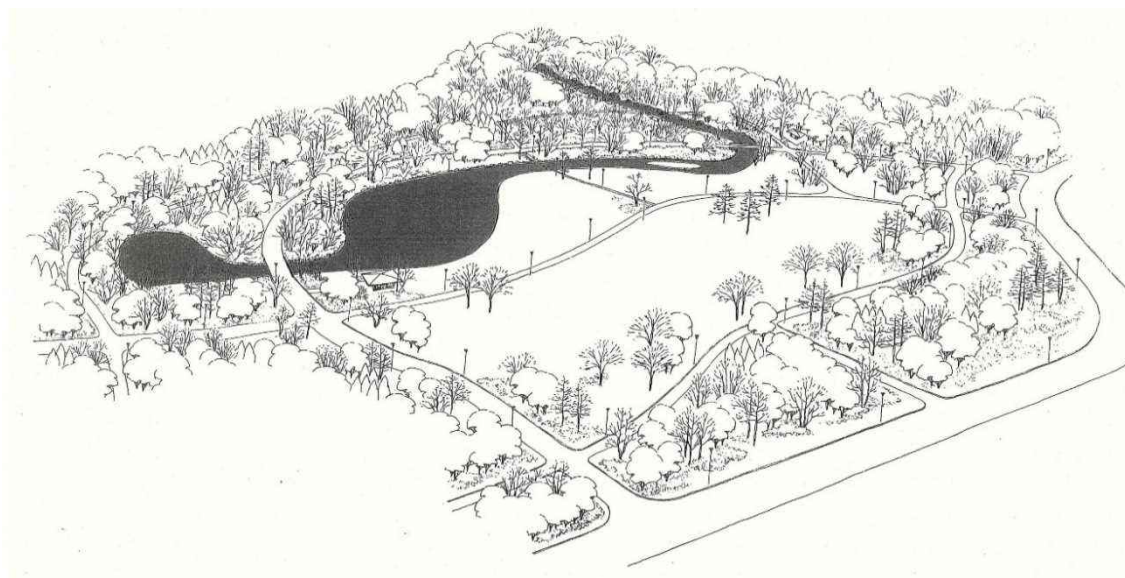
北の丸公園の基本的構想は、皇居並びにその周辺の景観と連繋を図り、清楚かつ品位ある樹木の多い公園とすることである。計画の主軸をなすものは、周辺部の深い緑と中央の明るく広い芝生と豊かな水面、そして樹林の中から滝として落ち流れ出てこの池にそそぐ溪流である。

整備方針

北の丸公園は、中央公園の一環として、皇居ならびにその周辺の景観と連係をもった樹木の多い森林公園を造成することを目的とした。

整備方針としては、周辺部は密な常緑樹を主体とした樹林により、皇居の森に連ならせ、江戸城跡の修景に相応しい景観とし、内部は、明るい芝生地帯に池を中心とした常緑樹、落葉広葉樹のまばらな林を配し、さらに四季それぞれの花木類を集団的に配植して、近代的感覚に富んだものとし、園内の建物にもよく適合させ、開放的で魅力のある公園を造成することであった。

昭和 44 年（1969）整備時の池及び中央芝生地の鳥瞰スケッチ

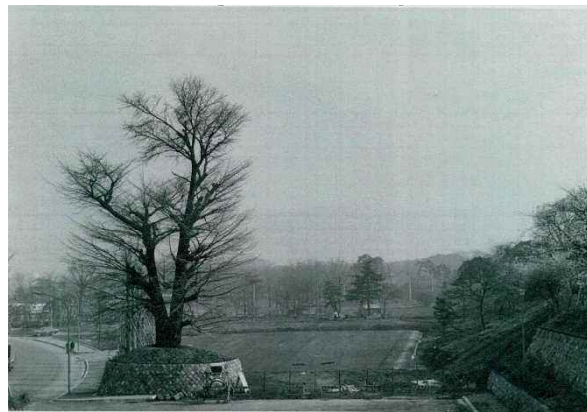


(伊藤邦衛著『現代の公園』 昭和 50 年(1975)より引用)

開園頃（昭和44年頃）の様子



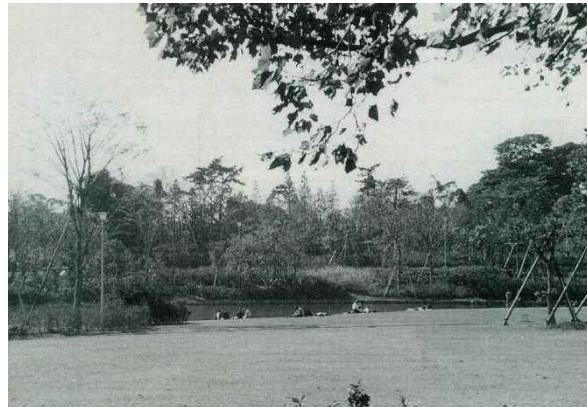
1. 日本武道館（科学技術館方向から）



2. 日本武道館前の大銀杏



3. 滝、溪流



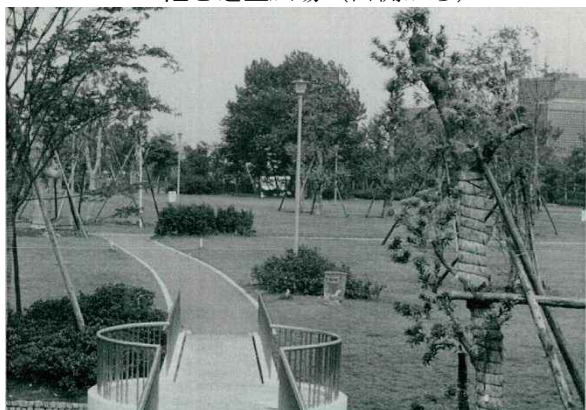
4. 芝生広場（東側から）



5. 池と芝生広場（西側から）



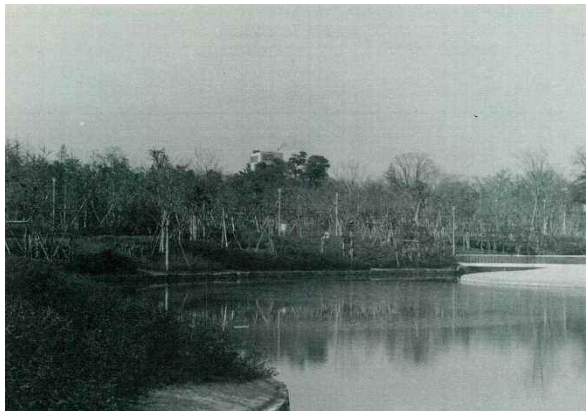
6. 池と芝生広場（北側から）



7. 池中央部の橋、芝生広場



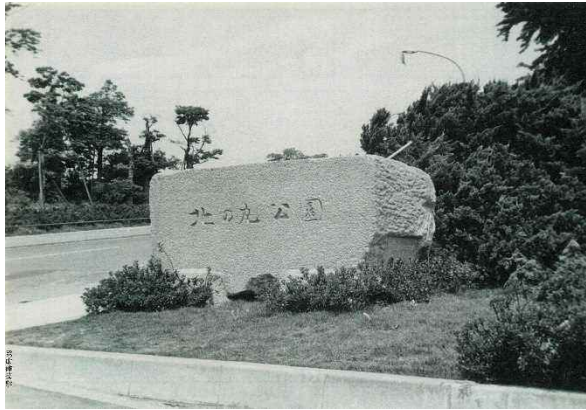
8. 池（南東側から）



9. 池 (南側から)



10. 科学技術館前 南部入口付近



11. 南部入口

環境省資料より (撮影者、撮影日時等は不明)



図：地理院地図Vectorを加工して作成

図1：古写真位置図 (図中番号は写真番号と対応)

○文化施設の設置経緯

『国営公園工事事務所の歴史』（昭和 55 年(1980) 3 月発行）に以下のように記載されている。

昭和 38 年 5 月「北の丸地区は、皇居外苑の一部とし、森林公園として建設省が整備すること」という旨閣議決定されたが、この「森林公園」とは、通常、そのほとんどの部分が樹林地である公園をいうのであって、北の丸公園は、皇居の森と一体となって森林をつくるという観点から、通常の公園以上に樹木を必要とするものである。

にもかかわらず、この公園には現在、相当面積の建物が設置されているが、この公園整備に携わった人々の努力によってそれでも最小限にとどめられたものであり、この経過をここに書き留めておくものである。

昭和 35 年科学技術振興財団より、北の丸公園に「科学技術センター」を建設したい旨申請があり、種々調整の結果、公園施設（陳列館）として、建坪約 1,000 坪の建築物（鉄筋コンクリート造、地上 5 階建）が建設された。

昭和 38 年、第 13 回オリンピック関係閣僚懇談会において、日本武道館（面積 3,300 坪）の建設を決定した。

また昭和 39 年には、中央官衛計画により千代田区三年町に計画されていた国立公文書館（面積約 3,000 坪）が高速道路の南側に建設されることとなり、昭和 39 年 4 月 28 日に「皇居周辺北の丸地区は、昭和 38 年 5 月 21 日の閣議決定により、森林公園として整備するものであり、当該地区には、武道館、科学技術館および国立公文書館以外の施設は設けないものとする」という閣議了解がなされた。

さらに、昭和 40 年 3 月近代美術館を北の丸地区に設置したいという要望があり、これについては、関係各省で慎重に検討の結果、従来認められていた公文書館の建坪の範囲内で両館の建設を認めることとし、昭和 41 年 1 月 11 日に「北の丸地区は森林公園として整備することとなっているので当該地区には既設の科学技術館および日本武道館のほか、今後は国立公文書館および近代美術館以外の建築物の設置は一切認めないものとする」という閣議了解があらためてなされた。

(4) 開園後

①昭和 57～59 年再整備（植栽整備）

森林公園として昭和 44 年（1969）に整備された北の丸公園は、従来各種施設の建設要望があったことや運動公園的な利用がなされていたことから、昭和 50 年代には森林公園にふさわしい在り方とはいえない状況であった。そのため、昭和 57 年（1982）から昭和 59 年（1984）にかけて、その開園の原点に立ち返る大規模な植栽整備が行われた。昭和 57 年（1982）の北の丸公園整備計画における基本方針、整備方針は以下の通り。

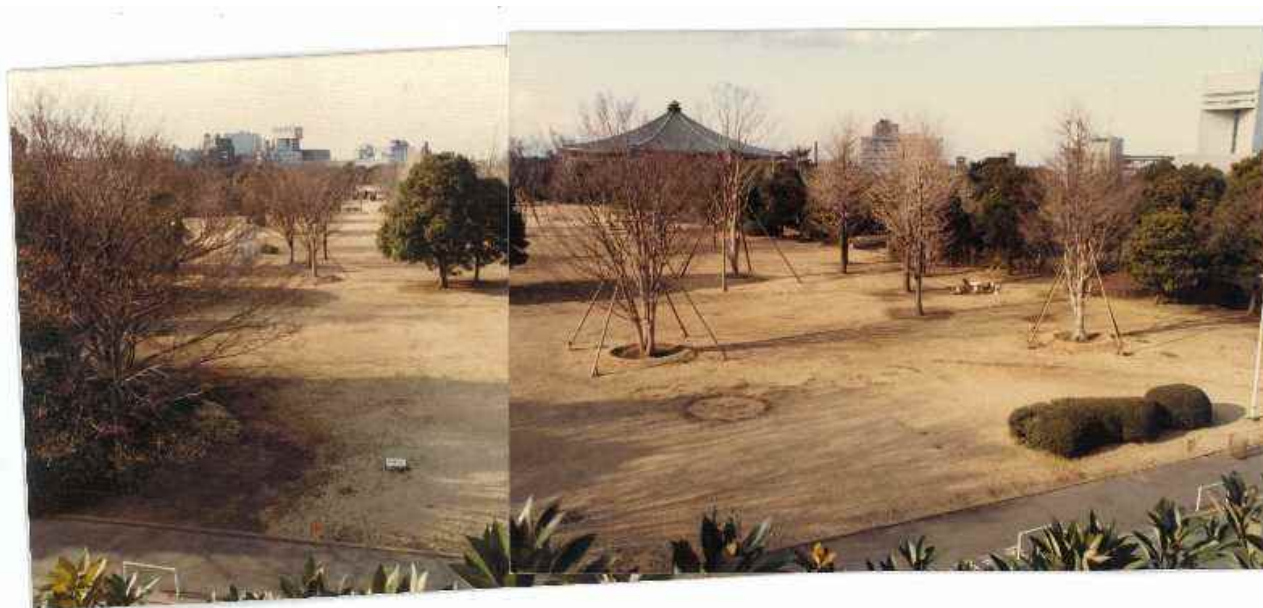
基本方針

北の丸公園は、皇居外苑の一部を形成するという特殊な性格を有するとともに都心の貴重な緑地であることに鑑み、本公園整備の基本方針は次のとおりとする。

- ・皇居、皇居外苑、千鳥ヶ淵等皇居を中心とした周辺緑地との一体性、連続性のある森林を育成する。
- ・清楚でかつ品位を保ちつつ、明るく親しみやすい空間を創出する。
- ・自然に触れ、自然に学び、静かに憩うことのできる場を確保する。
- ・蝶やトンボが舞い、野鳥のさえずる自然性豊かな環境を創造する。

整備方針

- ・外周部は皇居と同様の照葉樹林とし、利用の中心となる中央部は、武蔵野の二次林の形成がはかられるよう落葉樹を主体とする植栽を行う。
- ・現況の植生や施設整備状況により地区区分を行い、地区毎の取扱方針を定め、これに応じた多様性のある整備を行う。
- ・散策や休憩など快適な利用が行えるよう園路、卓ベンチ、小広場等を整備するとともに、自然教育に必要な標本的樹種の導入や名札、解説板の設置等を行う。
- ・野鳥誘致木、蝶の食草、食樹を植栽し、また池や溪流を一部改造し、野鳥や蝶、トンボなど野生小動物の生息環境を整備する。



昭和 58 年頃の北の丸公園の様子（環境省資料）

②平成 20 年管理基本方針策定

皇居前広場及び北の丸公園について、国民公園として閣議決定により定められた基本的な管理の理念に対し、社会状況や皇居外苑における施設、景観、庭園管理等の変化を踏まえ、今後の概ね 10 年間にわたる管理基本方針がとりまとめられた。

目指す姿 文化の香り豊かで、多様な楽しみ方のできる森林公園
管理方針 ■皇居との連続性の維持 ・外周部の常緑広葉樹を中心とする森の保全 ■ゾーン毎に多様な環境要素を活かした特色ある憩いの場づくり ・せせらぎに憩う、四季の花を楽しむ、野鳥を観察する、芝生で憩う、子どもたちが遊ぶなど、多様な苑内環境を活かした憩いの場づくり ■自然観察、体験学習等のプログラムの充実 ・巨樹を楽しむ、自然観察するなどのプログラム ・自然の中での遊び方の学習といった特色づけの工夫 ■わかりやすい苑内誘導システムの構築 ・入口らしい演出、苑路、サインなどによる苑内への自然な誘導 ・苑内の大規模施設内での公園情報の発信

「平成 19 年度皇居外苑管理基本方針策定調査業務報告書」より引用

③平成 25 年千鳥ヶ淵環境再生プラン策定

水質改善や生物、景観、利用など、千鳥ヶ淵の目指すべき将来像等をまとめた「千鳥ヶ淵環境再生プラン」が策定された。

基本的な目標像
<ul style="list-style-type: none">・我が国の象徴としての皇居の森と一体化した森と水といきものの空間・象徴性、歴史性が継承され、見て、識ることのできる場所・サクラなど時代時代の景観、利用と象徴性、歴史性との共存
北の丸公園の目標イメージ
<ul style="list-style-type: none">・北の丸公園造営時の意図が尊重されながらも、皇居内に見られるような常緑広葉樹林、雑木林、明るい草地などの多様な緑地が広がり、豊かな生物の生息場所となり、皇居の森との一体性が感じられる場所となっている。・田安門、清水門、近衛連隊の遺構等、歴史的な遺構、景観が保全、継承されている。・公園内の池については、護岸等が生物の生息・生育に適したものに改修されており、ホテルなどの様々な生物の生息・生育環境、身近に自然を観察できる場となっている。
再生プランの実施
再生プランの内容を踏まえ、水質、生物の生息・生育環境の確保、景観、利用等について、以下の取組みを主に実施していく。
表：実施する主な取組・スケジュールのイメージ

	【Ⅰ期】 ～平成 27 年度	【Ⅱ期】 平成 28～30 年度	【Ⅲ期】 令和 5 年頃まで
水質	○皇居外苑濠水質改善計画における当面の対策（新浄化施設の整備など） ○下水道越流防止 [東京都]	○短期的対策による水質改善効果の分析 ○第 2 期対策の検討 ○対策検討のための取組（かい掘り試行）	○第 2 期対策の実施（例：定期的かい掘り、雨水貯留、水生植物の管理など）
環境の確保（水域） 生物の生息・生育	○牛ヶ淵における生物の生息・生育環境改善の検討、生息・生育環境の整備（試行）※ ○牛ヶ淵周辺での環境保全のための関係者の協力体制構築 [環境省、千代田区、関係者]	○牛ヶ淵における生物の生息・生育環境の整備・改善 ○千鳥ヶ淵・北の丸地区における生物の生息・生育環境の整備検討・試行（ホタル含む）	○牛ヶ淵における生物の生息・生育環境の安定化 ○千鳥ヶ淵・北の丸地区における生物の生息・生育環境（ホタル含む）の整備、改善→環境の安定化（さらに数年）
環境の確保（陸域） 生物の生息・生育	○北の丸地区の林相改善のための検討・事業実施		○皇居の森との連続性確保事業の実施 ○ヒカリゴケ・石垣保全事業の実施
景観	○再生プランに基づくサクラ管理の実施 ○文化財景観保全のための管理実施		
利用	○周回ルート利用施設の改善検討	○代官町通り沿いの利用環境改善 [環境省]	
	○周回ルートの利用促進 [環境省、関係機関、民間など] ○ガイドツアー・教育活動の展開 [環境省、観光協会、千代田区、学校等教育機関、NPO など] ○文化財に関する情報収集・普及啓発 [関係機関]		
情報発信	○再生プランの周知、情報の発信 [関係機関、民間]		
管理の進行 プラン	○連絡協議機関の組織化 [関係機関] ○再生プランのフォローアップ		

※牛ヶ淵における生物の生息・生育環境改善として、ヘイケボタルの環境再生を目的に、有識者による監修を受けて「ホタル保護のための牛ヶ淵地域ルール」が平成 25 年（2013）に策定された。

「千鳥ヶ淵再生プラン」（平成 25 年 4 月、皇居外苑管理事務所）より引用

④令和2年皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会

令和2年（2020）、「皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会」において皇居前広場地区の利用の在り方についてとりまとめられた。北の丸公園については、参考的に下記のとおり記載されていた。

『皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会 報告書』（令和3年1月）より一部抜粋

北の丸公園は、皇居を中心とした緑地の中でもっとも豊かな自然に触れ合える場所である。東京セントラルパークを構成する他のエリアとの連携を踏まえながら、その特徴を生かした利活用について、今後、環境省において積極的に検討を進めることを期待する。例えば、北の丸公園内には、多くの文化施設があり、そのうち日本武道館や科学技術館ではホールの一般貸出が行われているが、屋外行事については、これまで単独でのニーズはなかったところである。施設内のイベントと連動した形での実施はもとより、公園開設以来、50年の歳月を経過し、豊かな都市の森が形成されてきたことから、文化施設と自然の融合する活動などについても、今後検討していくことが期待される。

⑤開園後の文化施設等の主な動き

- ・昭和44年（1969）6月、東京国立近代美術館（本館）開館。
- ・昭和46年（1971）7月、国立公文書館開館。
- ・「皇居周辺北の丸地区の整備について」（昭和47年（1972）9月12日閣議了解）において、「旧近衛師団司令部の建設物は、重要文化財に指定のうえ、東京国立近代美術館分室として、その活用をはかるため、昭和41年1月11日閣議了解によるもののほか、存置すべき建設物に含める」ものとされた。旧近衛師団司令部庁舎は、昭和47年（1972）10月2日、国指定重要文化財（建造物）に指定された。
- ・昭和52年（1977）11月、東京国立近代美術館工芸館開館。
- ・「皇居周辺北の丸地区の整備について」（昭和56年（1981年）6月26日閣議了解）において、「皇居周辺北の丸地区におく施設に、故吉田茂元内閣総理大臣の銅像を含める」ものとされた。
- ・昭和58年（1983）9月、故吉田茂元内閣総理大臣銅像建立、除幕式開催。
- ・「皇居周辺北の丸地区の整備について」（平成20年（2008年）9月19日閣議了解）において、「皇居周辺北の丸地区に置く施設に、気象庁観測施設を含める」ものとされた。
- ・平成23年（2011）7月、気象庁観測施設（新露場）完成。平成26年（2014）12月から北の丸公園の新たな露場での観測が正式に開始された。
- ・平成28年（2016）3月、政府関係機関移転基本方針により、東京国立近代美術館工芸館の石川県への移転が決定。
- ・平成30年（2018）3月、内閣府が「新たな国立公文書館建設に関する基本計画」決定。令和10年度末、国会前庭に新館の開館を予定。
- ・令和2年（2020）2月、東京国立近代美術館工芸館、石川県への移転に向け、東京における活動終了、閉館。
- ・令和2年（2020）、東京五輪開催のため日本武道館の改修及び中道場新設。

2 北の丸公園の現況

(1) 自然環境

①北の丸公園の環境及び生物相の概況

ア. 北の丸公園における記録

北の丸公園における総合的な生物相調査としては「北の丸公園自然資源等基礎調査」（皇居外苑管理事務所、平成 21 年度（2009））が直近であり、文献記録も併せ植物 743 種、キノコ類 206 種、鳥類 57 種、両生類 3 種、爬虫類 8 種、陸産貝類 17 種、昆虫類 545 種、水生生物 11 種が記録されており（調査対象は、植物、キノコ類、爬虫類、両生類、水生動物、昆虫類及び陸産貝類）、当該調査に基づき、植生図及び林床区分図が作成されている。なお、当該調査と同様の生物相調査について、令和 5 年度現在、実施中。

対象種や地区を限った調査として、「皇居外苑千鳥ヶ淵等環境再生事業調査」（皇居外苑管理事務所、平成 24 年度（2012））、「皇居外苑北の丸公園ほ乳類生息調査」（皇居外苑管理事務所、平成 28 年度（2016）迄）、「皇居外苑濠等水生生物生息状況把握調査」（皇居外苑管理事務所、令和 2 年度（2020）迄）などがある。

「皇居外苑千鳥ヶ淵等環境再生事業調査」は千鳥ヶ淵及び牛ヶ淵の堤塘部の植物、昆虫類及び公園内の池に生息する水生動物に関する調査であり、千鳥ヶ淵堤塘部に植物 276 種、昆虫類 306 種、牛ヶ淵堤塘部に植物 216 種、昆虫類 158 種、北の丸池の水生動物として 25 種が記録されている。北の丸公園とその周辺、皇居前広場を中心とした皇居周辺における中型哺乳類についての「皇居外苑北の丸公園ほ乳類生息調査」ではホンドタヌキ及びハクビシンが確認されている。

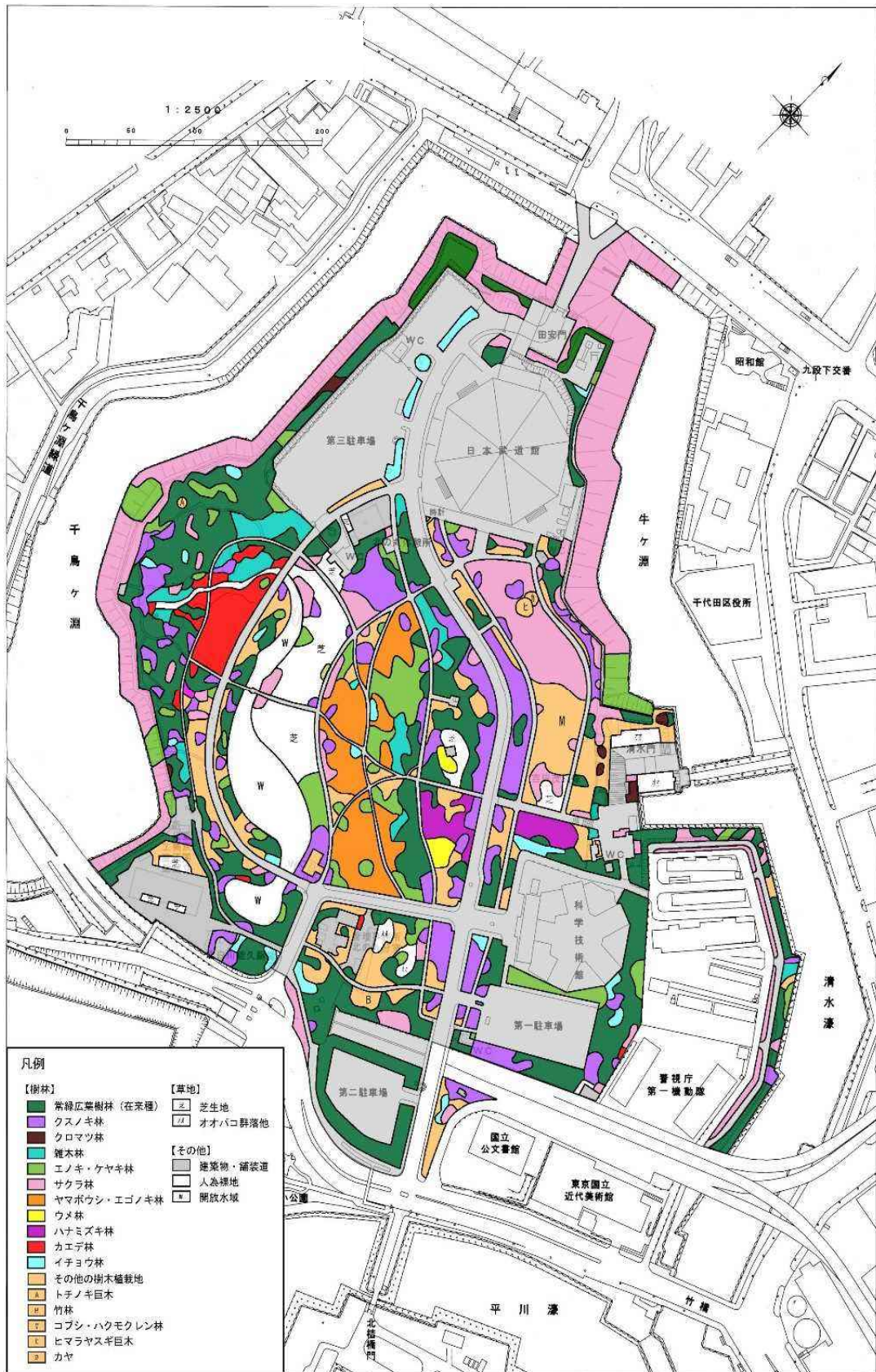


図2：平成21年（2009）時の植生図

（『平成21年度北の丸公園自然資源等基礎調査業務報告書』より転載）

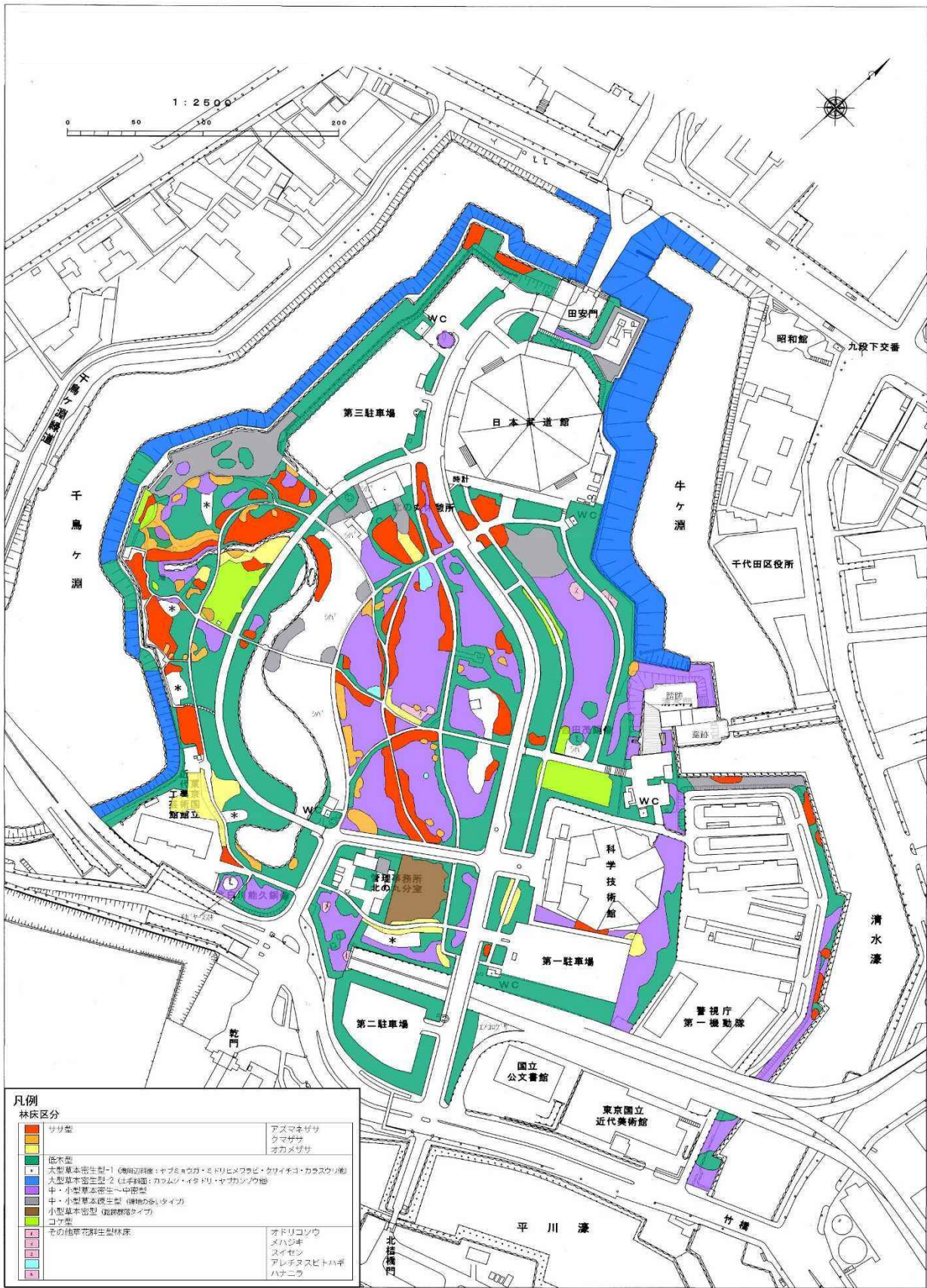


図3：平成21年（2009）時の林床区分図

〔『平成21年度北の丸公園自然資源等基礎調査業務報告書』より転載〕

イ. 周辺地域における記録

(千代田区生物多様性モニタリング調査)

千代田区全域の生物相に関する調査として、「千代田区生物多様性に関するモニタリング調査」(千代田区、令和4年度(2022)の結果が公表されている。当該調査は千代田区の「生物多様性推進プラン(平成27年度(2015))」の改定に向けた状況把握の調査であり、プラン策定前の平成23年度(2011)の調査結果との比較により、生息状況の推移等について分析されている。(※「ちよだ生物多様性推進プラン」については2(6)(p.51)にも記載)

調査地点は、日比谷公園や国会前庭等の区内の緑地・公園等17カ所であり(北の丸公園は調査地点に含まれていない)、調査項目は植物、哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、魚類、昆虫及び底生生物である。



図4：千代田区生物多様性に関するモニタリング調査位置図(調査結果報告書より転載)

調査の結果、植物 138 科 683 種、哺乳類 2 種（ヒナコウモリ、クマネズミ）、両生類（アズマヒキガエル）、爬虫類 7 種、鳥類 50 種、昆虫類 609 種、魚類 15 種、底生生物 57 種が確認された。皇居や内濠、北の丸公園は調査地点に含まれないものの、報告には皇居外苑に関連する複数の記載がある。

[植物・水草]（調査地点の一つである）国会前庭において（前回の調査で確認されなかった）ツツイトモやホザキノフサモが新たに確認された。（植栽でない場合は）皇居の濠から水鳥による鳥散布により、新たに生育したものと考えられる。

[哺乳類] 2022 年度調査ではタヌキが確認されていない。しかし、緑地に大きな変化がないことや、東京都の都市圏へ分布拡大傾向にあることから、調査地区内を現在も利用している可能性は考えられる。

[昆虫類] 止水域に生息するトンボ類をはじめとした昆虫類は、皇居の濠や、皇居内の止水域のように多くの止水域が周辺に存在することから、重要種も確認された。

（皇居の生物相調査）

また、皇居においては、国立科学博物館により総合的な生物相の調査が行われている。1996 年（平成 8 年）に開始された第Ⅰ期調査は平成 12 年（2000）にとりまとめられ、その後、動物に関する追加調査が平成 18 年（2006）にとりまとめられた。平成 21 年（2009）からの第Ⅱ期調査については、平成 26 年（2014）にとりまとめられている。調査の対象は吹上御苑、生物学研究所周辺、道灌濠などであり、宮殿や宮内庁庁舎周辺、皇居東御苑は対象外である。

第Ⅰ期調査では植物 1366 種、動物 3638 種が確認され、当時、都区内では絶滅したと考えられていたヒキノカサやベニイトトンボ、オオミズスマシなどの生息も確認された。第Ⅱ期調査では植物 250 種、動物 649 種が新たに確認され、このうち地衣類については 57 種から 98 種に増えたが、これは首都圏のディーゼル車規制によって大気汚染が改善されたことと関連があるものと分析されるなど、周辺環境の変化など状況把握にも寄与している。令和 3 年（2021）からの 5 年計画により第Ⅲ期の調査が実施されている。

②北の丸公園の自然環境、生物相の概要

これまでの北の丸公園における調査報告書等の記載から特徴づけられる生物相は以下の通り。

ア. 植物

- ・公園外周部には主にクスノキ、マテバシイ、ヤマモモ等から成る常緑広葉樹林、内部には主にカツラ、ケヤキ、カエデ等により構成される落葉広葉樹林が形成されている。ソメイヨシノやヤマザクラ、サトザクラ等のサクラ類等の花木もみられる。
- ・自生する植物は林縁や路傍にみられる種が多く、森林性の植物は多くない。
- ・都市近郊から減少しつつあるキンラン、ギンラン等が点在し、メハジキ、オドリコソウ等の群生もみられる。アリアケスミレ、アオイスミレ等の在来スミレがみられ、タンポポについても外来種のセイヨウタンポポより在来のカントウタンポポの方が多い。
- ・草刈りを行っている濠の斜面においてはニリンソウ、ジロボウエンゴサク、トリカブト類、アザミ類等が生育している。
- ・ササ類、ヤブミョウガ等の優占する場所では林床の構成種が単調である傾向がみられる。
- ・全般に植栽木の成長による過密化の傾向が顕著であり、特にクスノキ、マテバシイ、イチョウ等の少数の植栽樹種が優占して繁茂している。老齢木や衰弱木が増加傾向にあり、林内環境が陰鬱になるなど、課題も生じている。

イ. 哺乳類

- ・皇居を中心に北の丸公園及びその周辺において、主にホンドタヌキ、ハクビシンの分布が確認されている。ホンドタヌキは北の丸公園や皇居を含め広域に生息していると考えられる。ハクビシンは北の丸公園及びその周辺での確認情報があり、個体数は増加傾向にあると推測される。
- ・アライグマは単発的に目撃されることがあるが、北の丸公園には定着していないと考えられる。

ウ. 鳥類

- ・都市部の市街地、住宅地、樹林地に一般的にみられる野鳥が主である。公園中央部にはエゴノキ等の実のなる樹が多く、ヤマガラが留鳥として生息している。アオジ、シロハラ等の冬季に林床で活動する鳥類もみられる。
- ・皇居外苑一帯はカモ類、ハクチョウ類等の水鳥が多く見られる。中央の池にはカワセミが生息し、カイツブリも繁殖している。
- ・キビタキ、ムギマキ、サメビタキ、コサメビタキ、ムシクイ類など、渡り鳥の重要な中継地である。

エ. 水生動物

- ・公園内の池に生息する魚類は人為的移入が起源であり、モツゴやトウヨシノボリなどが繁殖している。外来肉食魚は確認されていないが水生生物に影響を与えるコイが生息する。
- ・スジエビ、エビノコバン、アメリカザリガニなどの甲殻類も生息している。
- ・水生昆虫としてはアメンボ類などがみられる。イトトンボ類、ヤンマ類等のトンボ類の成虫

の飛翔も見られる。

オ. 爬虫類・両生類

- ・両生類ではアズマヒキガエルが池で繁殖し、主に樹林域で見られる。池では外来種のウシガエルが確認されたことがある。
- ・爬虫類ではカナヘビが多く、主に、樹林域や低木の植栽地（生垣等）で見られる。トカゲ、アオダイショウなども確認されている。ヤモリの卵も確認できる。池にはクサガメ、スッポン、及び外来種のミシシippアカミミガメが生息している。

カ. 昆虫類

- ・トンボ類が多くウチワヤンマ、オオヤマトンボ等の大型のトンボ類も見られる。コシアキトンボ、チョウトンボが比較的多い。濠を発生源とし、成熟までの期間に北の丸公園を利用しているものも多いと考えられる。
- ・ノコギリクワガタ、コクワガタ、ウスバカミキリ、トビナナフシ類などの森林性の昆虫類が多く確認されている。
- ・牛ケ淵などの濠においてヘイケボタル等のホタル類がみられたが、最近数年のモニタリングでは確認されていない。
- ・セミ類やアオスジアゲハなど、特定の昆虫類の個体数が多い。アオスジアゲハは食樹となるクスノキが多いことによると考えられる。
- ・都市部の同様の環境でよくみられるような草地性のバッタ類（ショウリョウバッタ等）や、地表徘徊性のオサムシ類（ゴムシ類を含む）やシデムシ類は多くない。

(2) 景観・文化財

①景観

北の丸公園の景観は、公園の外と中でそれぞれ特徴がある。



皇居の森と連続した樹林景観



ビル群や車を遮蔽する樹林景観



田安門から望める武道館
のビスタ景観

園内の日本武道館は、2度のオリンピックで使用された日本を代表するスポーツ施設であり、公園の景観を特徴づけるランドマークとなっている。（※景観法関連については、2（6）都市計画等

②（p. 48～）にも記載）

②文化財

戦後の旧皇室苑地運営審議会の報告（「旧皇室苑地整備運営計画に関する件」、昭和 24 年（1949）4 月 20 日）には、「由緒ある沿革を尊重し、努めて原状の回復保存をはかる」とともに、「必要に応じ、史蹟、名勝、天然記念物又は風致地区として指定する」ものとされていた。北の丸公園内の国指定文化財等は下記のとおり。

平成 23 年（2011）の東日本大震災では田安門及び清水門の瓦や石垣に被害が生じ、石垣の組直しなど災害復旧にあわせて耐震対策が講じられた。（※文化財保護法関連については、2（6）都市計画等③（p. 50）にも記載）

名称	種別	指定年月日	概要	写真
江戸城跡	国指定 特別史跡	【史跡指定】 昭和 35 年 (1960) 5 月 20 日 【特別史跡指定】 昭和 38 年 (1963) 5 月 30 日	3 代将軍徳川家光の時代、寛永 13 年 (1636) に完成した江戸城の遺構。内郭と外郭から成る江戸城のうち、内郭などを囲む濠と土塁部分が特別史跡に指定されている。	 千鳥ヶ淵
田安門	国指定重要文化財 (建造物)	【指定】 昭和 36 年 (1961) 6 月 7 日 【追加指定】 昭和 41 年 (1966) 6 月 11 日	現在の田安門は、高麗門の扉にある金具の刻銘によると、寛永 13 年 (1636) に再建された。現存する旧江戸城の建築遺構の中で、明暦の大火 (1657) 以前に遡ることのできる唯一の文化財である。	 田安門 (櫓門)
清水門	国指定重要文化財 (建造物)	【指定】 昭和 36 年 (1961) 6 月 7 日 【追加指定】 昭和 41 年 (1966) 6 月 11 日	元和 6 年 (1620) には既に存在していたとされる。高麗門の扉の金具の刻銘によると、現在の門は、明暦の大火の後、万治元年 (1658) に再建されたものである。高麗門を入ると正面に石垣が積まれている。左側は清水濠に面しており、右側は石垣を積み、櫓門を構えている。門内には石段 (雁木坂 (がんぎざか)) が残っている。	 清水門 (櫓門)
旧近衛師団司令部庁舎	国指定重要文化財 (建造物)	【指定】 昭和 47 年 (1972) 10 月 2 日	近衛師団司令部庁舎として明治 43 年 (1910) 竣工した。設計は当時の陸軍技師田村鎮 (やすし)、簡素なゴシック風の煉瓦造二階建の建築である。現在は東京国立近代美術館分室 (旧工芸館) として保存されている。	 旧近衛師団司令部庁舎 (東京都文化財データベースより転載)
江戸城跡のヒカリゴケ生育地	国指定 天然記念物	【指定】 昭和 47 年 (1972) 6 月 14 日	ヒカリゴケは中部以北の高標高地に分布し、薄暗い洞穴内のような湿度、温度、光量などの特殊な条件のもとで自生するものであり、都心での生育はきわめて珍しい。	 江戸城跡のヒカリゴケ生育地 (東京都文化財データベースより転載)

表 1 : 公園内の国指定文化財等

(参考 : 国指定文化財等データベース、東京都文化財データベース)

(3) 施設等

①基幹施設

公園の基幹施設は主に昭和44年(1969)の開園時や昭和57年(1982)の再整備時に整備されたものであり、40年以上経過し、劣化が顕著である。

公園施設		昭和44年以前	昭和44年～57年	昭和57年～平成19年	総計
建築物	休憩所		1	2	3
	四阿		1	2	3
	事務所		1		1
	車庫		1		1
	職員詰所		1		1
	倉庫			4	4
	駐車場詰所			2	2
	便所			5	5
雑工作物	ストウール			28	28
	テーブル		5		16
	ベンチ		5	83	88
	案内板			10	10
	記念碑	2	2		4
	橋梁	3			3
	空き缶置き場			1	1
	自転車置き場			1	1
	車止			2	2
安全管理施設	縁石			2	2
	擬木階段			3	3
	柵・フェンス		1	19	20
	消火栓			1	1
	石垣	8	6		14
	門扉			5	5
舗床	舗装	6	4	11	21
諸標	案内板			1	1
	立標		5	1	6
樹木・立木竹	低木類			1	1
	立木竹		1	1	2
給排水施設	池井	1	1		2
照明・通信装置	照明		3	19	22
	通信装置			4	4
その他	船舶		1		1
	庭石		1		1
	土地		1		1
総計		20	41	208	269

表2：台帳に記載された公園施設の設置時期一覧

「公園施設長寿命化計画策定指針【改定版】」（平成 30 年（2018）、国交省）によれば、公園施設ごとの劣化や損傷の状況や安全性などを示す健全度判定における評価基準は以下のとおり。

ランク	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全である。 ・緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。
B	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。 ・緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。
C	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に劣化が進行している。 ・現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。
D	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に顕著な劣化である。 ・重大な事故につながる恐れがあり、公園施設の利用禁止あるいは、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。

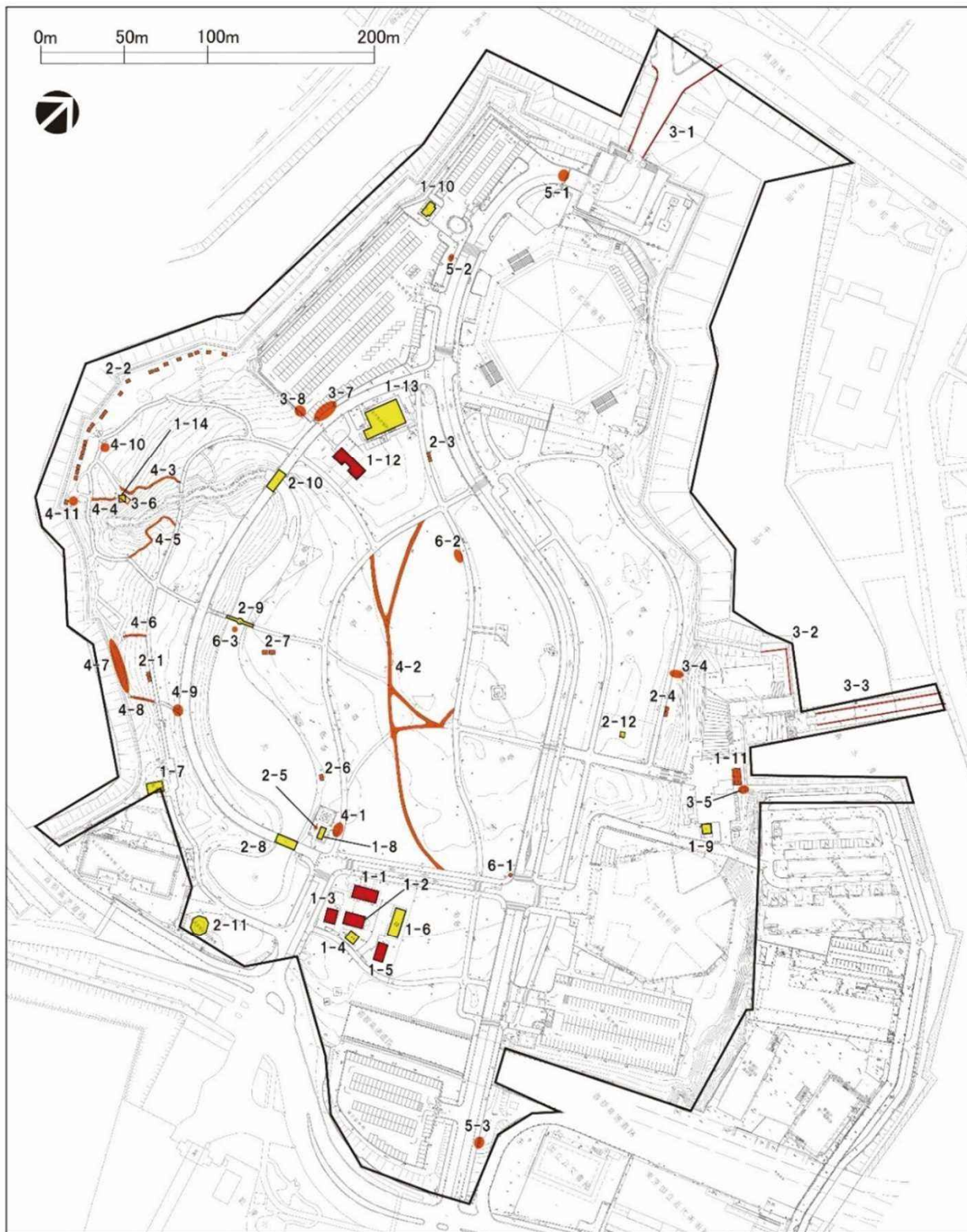
表 3：健全度判定における評価基準



案内板
(表示面の劣化)



コケの付着、劣化がみられる木製ベンチ



凡例	『令和2年度皇居外苑予備調査及び長寿命化計画』の健全度調査		
	健全度評価C (全体的に劣化)		■
	健全度評価B (部分的に劣化)		■
	令和3年度11月10日現地調査にて劣化箇所を確認した公園施設		■
			□ 計画対象区域

図5：劣化が確認された公園施設の位置図

②文化施設の概要

【日本武道館】

運営	公益財団法人日本武道館	
設置経緯、沿革	わが国伝統の武道を国民とくに青少年の間に普及奨励してその精神を高揚し、質実剛健の気風を育成して、わが国民族の発展に寄与するとともに、広く世界の平和と福祉に貢献することを目的に、昭和 39 年（1964）に開館した。	
建物概要	竣工年	本館・事務棟：昭和 39 年（1964） 新館：昭和 43 年（1968） 中道場棟：令和 2 年（2020）
	構造	本館：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地下 2 階・地上 3 階 事務棟：鉄筋コンクリート造、地下 2 階・地上 2 階 新館：鉄筋コンクリート造、地下 2 階・地下 1 階 中道場棟（付属棟）：鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地下 2 階・地上 1 階
	面積	敷地面積 16,351.61 m ² 建築面積 本館：8,093.23 m ² 事務棟：329.39 m ² 、 新館：地下階のみ 中道場棟：1,473.11 m ² （その他倉庫等） 延床面積 本館：19,042.99 m ² 事務棟：1,439.40 m ² 新館：975.81 m ² 中道場棟：3,048.06 m ²
	改修履歴	平成 12 年（2000）～平成 13 年（2001） 耐震補強工事 平成 13 年（2001） 耐震補強工事（研修センター建物） 平成 21 年（2009） 改築（研修センター弓道場） 公益社団法人ロングライフビル推進協会が、優良な建築物の改修等に授与する BELCA 賞を 2 度受賞（平成 19 年（2007）ロングライフ部門、令和 5 年（2023）ベストリフォーム部門）。
主な事業、特徴的な事業	種々の武道振興普及事業を行いつつ、青少年の心身錬磨の大道場として各種武道大会に使用されるほか、公益的な使命をもつ国家的な行事等、広く活用されている。 昭和 39 年（1964）の東京オリンピックの柔道競技会場となり、令和 3 年（2021）には、2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会で柔道、空手、パラリンピック柔道競技が実施された。	

【科学技術館】

運営	公益財団法人日本科学技術振興財団	
設置経緯、沿革	現代から近未来の科学技術や産業技術に関する知識を広く国民に対して普及・啓発することを目的とし、昭和39年（1964）に開館した。	
建物概要	竣工年	昭和39年（1964）
	構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上5階・地下2階
	面積	敷地面積：6,814.41 m ² 建築面積：5,197.665 m ² 延床面積：25,163.6 m ²
	改修履歴	昭和57年（1982） 別館建設（地下階から2階） 平成元年（1989） 別館増築（3階～5階） 平成8年（1996） 大改装（5階） ※本館は、東京都が所管する要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果（令和5年10月31日時点）において安全性の評価がⅡ（地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。）であり、令和6年度（2024）までに建替も含めた耐震化を検討している。
主な事業、特徴的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界、公的機関の協力により、青少年を対象に基礎科学や生活に密着した産業技術を展示する。 ・参加体験型の展示や、実験演示などの手法で展開、毎日数多くの実験ショーを実施する。 ・理系人材育成につながる多彩な科学技術理解増進活動を推進する。 	

【国立公文書館】

運営	独立行政法人国立公文書館	
設置経緯、沿革	特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的とし、昭和46年（1971）設置された。	
建物概要	竣工年	昭和46年（1971）
	構造	鉄筋コンクリート造、地上4階・地下2階
	面積	敷地面積：4,180.52 m ² 建築面積：818 m ² 延床面積：7,770.26 m ²
	改修履歴	平成24年（2012）～平成25年（2013） 耐震改修工事
主な事業、特徴的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供する。 ・行政機関からの委託を受けての、行政文書の保存を行う。 ・歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供、専門的技術的な助言、調査研究、研修を行う。 	

【東京国立近代美術館】

運営	独立行政法人国立美術館	
設置経緯・沿革	19世紀末から現在に至る日本の近現代美術を中心に収集、保存、調査・研究を行い、展覧会、出版活動、教育普及活動を通して、その価値を世界の人々と共有することを目指し、日本で最初の国立美術館として、昭和27年（1952）、中央区京橋に開館した。 その後、京橋からの移転新築構想が始動し、複数の建設候補地の中からブリヂストンタイヤ株式会社石橋正二郎氏が北の丸公園への移転を条件に建物の新築、寄贈の意向を表明し、昭和44年（1969）、北の丸公園に開館した。	
建物概要	竣工年	昭和44年（1969）
	構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）、地上4階・地下1階
	面積	敷地面積：6,107 m ² 建築面積：4,511.62 m ² 延床面積：17,192.6 m ²
	改修履歴	平成7年（1995） 大規模改修工事（外壁、空調設備、電気設備等） 平成13年（2001） 増改築・耐震工事 公益社団法人ロングライフビル推進協会のBELCA賞を受賞（平成17年（2005）、ベストリフォーム部門）。
主な事業、特徴的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・所蔵作品展（MOMAT Collection）：所蔵作品のうち約200点～250点を年に約5回の展示替えを行いながら常時展示する。 ・所蔵品ガイド：所蔵作品展で毎日対話鑑賞を実施する。 ・季節に応じた全館イベント（美術館の春まつり、MOMAT サマーフェス等） 	

【東京国立近代美術館分室】

運営	独立行政法人国立美術館	
設置経緯・沿革	昭和52年（1977）、北の丸公園内の旧近衛師団司令部庁舎（重要文化財）に開館した。 令和2年（2020）、「国立工芸館」として石川県金沢市へ移転。金沢市内に建てられた旧陸軍第九師団司令部庁舎及び旧陸軍金沢偕行社（国登録有形文化財）を移築・活用した。	
建物概要	竣工年	明治43年（1910）
	構造	煉瓦造、地上2階
	面積	敷地面積：4,512.72 m ² 建築面積：929 m ² 延床面積：1,858 m ²
	改修履歴	無し
主な事業、特徴的な事業	今後、有識者の意見を踏まえながら文化財保存活用計画の策定を進め、活用方針を検討予定である。	

建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づき、耐震診断が義務付けられている東京都所管の建築物について、下記のとおり耐震診断の結果等が公表されている。

北の丸公園内の日本武道館及び科学技術館の結果は以下の通り。

建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第3項において準用する同法第9条の規定に基づき、建築物の所有者から報告された耐震診断の結果を公表します。

【3 劇場、観覧場、映画館又は演芸場】

建築物の名称	建築物の位置※1	建築物の用途※2	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3, 4				安全性の評価※4, 5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				I_g/I_{g0}	1.13	$C_T \cdot S_D$	0.30		内容	実施時期	
日本武道館	千代田区北の丸公園 2-3	劇場、観覧場、映画館又は演芸場	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_g/I_{g0}	1.13	$C_T \cdot S_D$	0.30	III			

【5 展示場】

建築物の名称	建築物の位置※1	建築物の用途※2	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価結果※3, 4				安全性の評価※4, 5 (I, II, III)	耐震改修等の予定※6		備考※7
				I_g/I_{g0}	0.60	$C_T \cdot S_D$	0.48		II	未定	
科学技術館	千代田区北の丸公園 2-1	展示場	5-2 一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(1990年版)	I_g/I_{g0}	0.60	$C_T \cdot S_D$	0.48	II	未定	2024年度までに建替えも含めた耐震化を検討	U=1.25
			2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_g	0.93	q	3.74	III			(2019.3.22) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
			2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_g	0.78	q	3.13	III			(2019.3.22) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新
			2 指針第1第二号に定める建築物の耐震診断の方法	I_g	0.82	q	3.27	III			(2019.3.22) 改修工事完了により、安全性の評価に係る事項を更新

表4：要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果

出典：東京都 要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果より抜粋

耐震診断結果における安全性の評価は、「耐震診断義務づけ対象建築物の耐震診断の結果の公表について(技術的助言)(平成31年、東京都)」による区分であり、震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示している。耐震診断結果における安全性の評価区分は以下の通り。

構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

- I：地震の震動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が高い。
- II：地震の震動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性がある。
- III：地震の震動および衝撃に対して倒壊し、または崩壊する危険性が低い。

なお、いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや、劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはないとされている。

②交通アクセス

北の丸公園へのアクセスとしては、都営地下鉄新宿線の九段下駅、東京メトロ東西線・半蔵門線の九段下駅・竹橋駅が最寄りである。

また周辺を運行する路線バスには、千代田区の乗合バス「風ぐるま」と都営バスがある。



図6：北の丸公園周辺の交通情報

【自動車・貸切バス】

北の丸公園には国民公園協会が管理・運営する3つの駐車場があり、利用可能時間や収容台数等は下表のとおりである。

第1、第2駐車場は主に普通車、第3駐車場は主に大型バスの利用が想定されている。皇居東御苑等、周辺施設の利用もある。

周辺には他に皇居外苑の楠公駐車場、靖国神社参拝バス駐車場、丸ノ内鍛冶橋駐車場、国会参観バス駐車場等があり、混雑時には皇居外苑の楠公駐車場との連携が図られる。

名称	利用時間	収容台数	利用料金
第1駐車場	8:30～22:00	普通車 144 台 (障害者用スペース 3 台)	【普通車】 1 時間毎 400 円、当日最大料金 2,000 円 ※施設イベントでの普通車駐車料金は 1 回 2,000 円 【大型車】 3 時間まで 3,000 円、以後 1 時間毎 1,000 円、当日最大料金 6,000 円
第2駐車場	8:30～22:00	普通車 105 台 (障害者用スペース 3 台)	
第3駐車場	8:30～17:00	大型車 70 台 (障害者用スペース 8 台) ※主に貸切バスの利用	

表5：北の丸駐車場の概要

(4) 利用状況

皇居外苑管理事務所が令和3年(2021)12月に実施した北の丸公園の利用者意識に関するWEBアンケートの結果は以下の通りである。

表6：北の丸公園の主な利用目的(令和3年(2021)実施のWEBアンケートより)

利用目的	回答数	割合
日本武道館や科学技術館に来たついで	148	37.0%
散策のため	69	17.3%
近くの施設等に来たついで・近くを通ったため	47	11.8%
花見や紅葉見物のため	42	10.5%
歴史資源の見学や歴史探訪のため	15	3.8%
休息・勤務中のリフレッシュのため(お弁当等屋外での飲食を含む)	14	3.5%
健康づくりのための軽い運動やトレーニングのため	11	2.8%
犬の散歩のため	8	2.0%
写真撮影や写生のため	7	1.8%
遠足や校外学習等学校や幼稚園・保育園等の行事のため	7	1.8%
レストランでの飲食のため	2	0.5%
野鳥観察等の自然観察や自然とのふれあいのため	2	0.5%
駐車場を利用したかったから	2	0.5%
その他	10	2.5%
覚えていない、分からない	16	4.0%
合計	400	100.0%

北の丸公園の利用者にとって、文化施設のイベント等は公園を訪れる主要な目的となっている。令和4年度(2022)に各施設で行われたイベント等は以下のとおりである。

日本武道館では、各種大会等の武道・スポーツイベント、入学式・卒業式等の式典、ライブやオーディション等の音楽イベント等が1日から数日単位で開催されている。科学技術館、国立公文書館、東京国立近代美術館では、常設の展示等の他、1日から数ヶ月単位の期間限定の展覧会やイベントが開催されている。

※イベント等の名称のみ記載(音楽イベントについてはアーティスト名を記載。)

リハーサル、準備等に伴う使用は除外。

表7：日本武道館のイベント等(令和4年4月～令和5年3月)

実施日	展覧会・イベント名	実施日	展覧会・イベント名
4月2日	東京電機大学入学式	4月12日	東京大学入学式
4月3日	法政大学入学式	4月16日	虹のコンキスタドール
4月4日	帝京大学入学式	～17日	
4月5日	専修大学入学式	4月19日	LiSA
4月6日	東洋大学入学式	～20日	
4月7日	明治大学入学式	4月22日	スカイピース
4月8日	日本大学入学式	4月23日	AK-69
4月9日	東京理科大学入学式	4月24日	第66回全日本銃剣道優勝大会
4月10日	第57回関東小学生剣道錬成大会	4月25日	BEY00000NDS

実施日	展覧会・イベント名
4月29日	講道館創立140周年記念 令和4年全日本柔道選手権大会
5月2日 ～3日	すとりべりーぷりんす
5月4日	第59回少林寺拳法関東学生大会
5月5日	第58回東日本大学空手道選手権大会
5月8日	第68回関東学生剣道選手権大会
5月15日	ももいろクローバーZ
5月16日	つばきファクトリー
5月21日	LDH オーディション
5月26日	DA PUMP
5月28日	第59回全日本合気道演武大会
5月29日	2022年度東京学生柔道優勝大会 (男子71回女子33回)
5月30日	Juice=Juice
6月3日	新日本プロレス
6月5日	第63回関東実業団剣道大会
6月9日 ～10日	Saucy Dog
6月11日 ～12日	第52回全関東学生弓道選手権大会
6月14日	荒牧慶彦「演劇ドラフトグランプリ」
6月15日	アンジュルム
6月18日 ～19日	第43回/2022年日本インターナショナルダンス選手権大会
6月20日	モーニング娘。'22
6月23日 ～24日	Novelbright
6月25日 ～26日	2022年度全日本学生柔道優勝大会 (男子71回 女子31回)
6月30日	オフコース・クラシックス・コンサート
7月1日	テニスの王子様イベント

実施日	展覧会・イベント名
7月2日 ～3日	第70回全日本学生剣道選手権大会 第56回全日本女子学生剣道選手権大会 第69回全日本学生剣道東西対抗試合 第16回全日本女子学生剣道東西対抗試合
7月8日 ～9日	SHINee
7月10日	第14回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会
7月11日	藤井フミヤ
7月13日 ～14日	松田聖子
7月16日	プロレスリング・ノア
7月17日	令和4年度 全日本少年少女武道(合気道)錬成大会
7月18日	令和4年度 全日本少年少女武道(弓道)錬成大会
7月20日 ～21日	UVERworld
7月22日	映画「ONE PIECE FILM RED」ワールドプレミア
7月23日 ～24日	令和4年度全日本少年少女武道(剣道)錬成大会
7月25日	第50回東京少年柔道・剣道錬成大会
7月28日 ～29日	第56回全国道場少年剣道大会
7月30日	令和4年度全日本少年少女武道(空手道)錬成大会
7月31日	令和4年度全日本少年少女武道(柔道)錬成大会
8月1日	令和4年度全国高等学校定時制通信制体育大会第53回剣道大会
8月3日	令和4年度全日本少年少女武道(銃剣道)錬成大会
8月4日	第53回全日本青年銃剣道大会
8月5日	高松宮記念杯争奪 第30回全日本銃剣道選手権大会
8月6日	令和4年度全日本少年少女武道(少林寺拳法)錬成大会

実施日	展覧会・イベント名
8月7日	令和4年度全日本少年少女武道(なぎなた)錬成大会
8月9日	第31回JR東日本ジュニア剣道大会
8月10日 ～12日	第70回全日本学生弓道選手権大会
8月13日	めいちゃん
8月15日	全国戦没者追悼式
8月16日 ～18日	新日本プロレス
8月19日	令和4年度東京都高等学校秋季剣道大会
8月20日 ～21日	JUNHO
8月24日	花譜
8月25日	ヤバイTシャツ屋さん
8月26日 ～27日	LUNA SEA
8月28日	第38回高円宮杯日本武道館書道書道大展示会
8月29日 ～30日	Eve
8月31日	BATTLE SUMMIT
9月2日 ～3日	松田聖子
9月4日	2022年度東京学生柔道体重別選手権大会(男子41回 女子38回)
9月5日 ～6日	令和4年度日本とハンガリーを結ぶ武道文化交流事業 日本側武道演武収録日
9月8日 ～9日	Vaundy
9月10日	第64回全三菱武道大会
9月11日	第71回関東学生剣道優勝大会
9月13日	ナプラ「DREAM PLUS 2022」
9月14日	26時のマスカレイド
9月16日 ～17日	緑黄色社会
9月18日	全日本プロレス
9月19日	第64回全日本実業団剣道大会
9月21日	TBS ラジオ「たまむすび」イベント

実施日	展覧会・イベント名
9月23日	KREVA
9月24日	KICK THE CAN CREW
9月25日	第8回全国空手道選手権大会
9月27日	故安倍晋三国葬儀
9月29日	令和4年東京地区秋季実践倫理講演会
9月30日	go!go!vanillas
10月1日 ～2日	2022年度全日本学生柔道体重別選手権大会(男子41回 女子38回)
10月5日 ～6日	FTISLAND
10月7日 ～9日	MXまつり
10月10日	第65回関東大学空手道選手権大会
10月11日	SOPHIA
10月13日	弥生慰霊祭記念柔道・剣道試合
10月14日、16日、18日	ノラ・ジョーンズ
10月15日	第61回全日本学生合気道演武大会
10月19日	きゃりーぱみゅぱみゅ
10月21日 ～23日	MISIA
10月25日、26日、29日	Official 髭男dism
11月1日	indigo la End
11月3日	第70回全日本剣道選手権大会
11月4日	青山テルマ
11月5日	Creepy Nuts
11月6日	第56回少林寺拳法全日本学生大会
11月8日 ～9日	CNBLUE
11月10日	Base Ball Bear
11月11日	SIRUP
11月12日 ～13日	内田雄馬
11月15日	真天地開闢集団-ジグザグ

実施日	展覧会・イベント名
11月17日 ～19日	令和4年度自衛隊音楽まつり
11月20日	第66回全日本大学空手道選手権大会
11月22日	2CELLOS
11月23日	lynch.
11月24日 ～25日	剣道八段審査会
11月26日	第61回全国学生合気道演武大会
11月27日 ～28日	平井大
11月30日	アンジュルム
12月3日 ～4日	清木場俊介
12月5日 ～6日	YUKI
12月8日 ～9日	櫻坂46
12月10日	モーニング娘。'22
12月11日	天皇盃・皇后盃 第50回全日本空手道選手権大会
12月15日、17日、18日	矢沢永吉
12月21日	斉藤和義
12月22日	スキマスイッチ
12月23日 ～24日	THE ALFEE
12月25日	UVERworld
12月26日	郷ひろみ
12月27日	MAVERICK DC
12月28日	Debut 30th Anniversary THE YELLOW MONKEY SUPER FAN PARTY 1228
12月29日	BUCK-TICK
12月31日	ももいろクローバーZ「ももいろ歌合戦」
1月1日	プロレスリング・ノア
1月2日	清水ミチコ
1月3日	氣志團
1月4日	SHISHAMO
1月5日	第59回全日本書初め大展覧会〈席書大会〉

実施日	展覧会・イベント名
1月7日 ～8日	INI
1月9日	令和5年鏡開き式・武道始め
1月14日 ～15日	アイドルマスター
1月17日 ～18日	カネコアヤノ
1月19日	湘南乃風
1月21日 ～22日	T.M.Revolution
1月23日 ～24日	ポルノグラフィティ
1月25日	上白石萌音
1月27日 ～29日	リスアニ！LIVE2023
1月31日	Mr. 都市伝説 関暁夫ライブ
2月1日	ハルカミライ
2月2日	かまいたち
2月4日	渡辺美里
2月5日	第46回日本古武道演武大会
2月8日 ～9日	ヨルシカ
2月10日	ONAKAMA 2023
2月11日	BLUE ENCOUNT
2月12日	第22回全日本短剣道大会
2月14日	菅田将暉
2月15日 ～16日	Offical 髭男dism
2月18日 ～19日	My Hair is Bad
2月21日	Golden Circle
2月23日 ～24日	吉川晃司
2月26日	全日本書初め大展覧会・授賞式
2月27日	メガデス
2月28日	Juice=Juice
3月1日	KEYTALK
3月2日	=LOVE
3月4日 ～5日	東京03×Creepy Nuts
3月6日	ReoNa
3月7日	ブライアン・アダムス
3月8日	KANDYTOWN

実施日	展覧会・イベント名
3月11日	GRANRODEO
3月12日	DEEN
3月13日	ディーブ・パープル
3月14日	MeseMoa.
3月15日	ぜんぶ君のせいだ。
3月17日	帝京大学グループ卒業式
3月18日	東京電機大学卒業式
3月19日	東京理科大学卒業式
3月20日 ～21日	第45回全国高等学校柔道選手権大会

実施日	展覧会・イベント名
3月22日	専修大学卒業式
3月23日	東洋大学卒業式
3月24日	法政大学卒業式
3月25日	日本大学卒業式
3月26日	明治大学卒業式
3月29日	令和5年東京地区春季実践倫理講演会
3月30日	クマリデパート

表8：科学技術館のイベント等（令和4年4月～令和5年3月）

実施日	展覧会・イベント名
4月3日、9日、10日、16日、17日、23日、24日	アニメイベント
4月7日	講習会
4月21日～24日	サンヨーファッション祭
5月～令和5年(2023)3月	第63回科学技術映像祭入選作品上映
5月1日、2日、14日、15日、21日、22日、28日、29日	アニメイベント
5月6日～8日	朗読劇
5月12日～15日	サンヨーファミリーセール
5月16日～20日	製本機器展示会
5月20日～21日	ファミリーセール
5月22日	化石ってなに？発掘するってどんなこと？
5月27日～29日	衣類販売会
5月28日	なぜなに？かがく実験教室「植物の血管をみてみよう！」
6月2日～5日	第62回全国矯正展
6月2日～30日	第5回「クルマのリサイクル」作品コンクール
6月4日	プラスチックの科学と実験
6月5日、11日、12日、18日、19日、25日、26日	アニメイベント
6月10日～12日	注文住宅スマイルフェア
6月12日	親子バイオ実験教室

実施日	展覧会・イベント名
6月16日～19日	有名ブランドセール
6月18日～26日	学ぼう！気象⇔防災～北の丸気象講座～
6月26日	スーパーフェスティバル（玩具展示）
7月1日～2日	内野ファミリーセール
7月2日、3日、9日、10日、17日、18日、23日、24日、30日、31日	アニメイベント
7月3日	クレファスプログラミング紹介
7月3日	EXOTIC REPTILE EXPO
7月5日～7日	衣類販売会
7月7日	講習会
7月9日	なぜなに？かがく実験教室「光の不思議!？」
7月21日～8月30日	ダマして生き延びる昆虫の擬態～海野和男昆虫写真展～
7月23日	くすりの成分を取り出してみよう！
7月23日～31日	ロボコン体験ミュージアム2023
7月24日	フォステクス工房「ヘッドホン設計者に学ぶ！あなただけのお気に入りのサウンドを組み立てよう」
7月27日	表彰式
7月30日～31日	青少年のための科学の祭典2022全国大会
7月30日～31日	青少年のための科学祭典

実施日	展覧会・イベント名
8月3日～4日	石炭実験教室
8月3日～7日	学生創意くふう展
8月4日	絵画展表彰式
8月5日	セメントで手形をつくろう
8月5日	発明くふう展表彰式
8月6日、7日、21日、27日、28日	アニメイベント
8月6日～21日	「学ぼう！気象⇔防災」
8月11日～13日	ようこそふしぎな「量子」の世界へ はじめの一步！学んでみよう。量子コンピュータ
8月16日	MC Science School
8月23日	車椅子児童対象 館内見学と実験プログラム
9月4日、10日、11日、17日、18日、19日、25日	アニメイベント
9月10日	なぜなに？かがく実験教室「抽出の原理を知ろう」
9月11日	東工大サイテクの実験工作教室～作って、遊んで、学ぼう～
9月18日	スーパーフェスティバル（玩具展示）
9月22日～25日	サンヨー 社員家族セール
9月30日～10月2日	博物フェスティバル
10月1日、2日、8日、9日、15日、16日、23日、29日、30日	アニメイベント
10月7日～8日	ファミリーセール
10月13日～16日	サンヨーファッション祭
10月21日～23日	注文住宅スマイルフェア
10月22日	航空宇宙STEMワークショップ
10月22日	サイエンスショー
10月28日～30日	衣類販売会
11月5日、6日、12日、13日、19日、20日、23日、26日、27日	アニメイベント

実施日	展覧会・イベント名
11月6日	光るベッタりんスライムを作ろう！
11月7日～11日	特許・情報フェア
11月9日～11日	特許・情報フェア、コンファレンス
11月12日	なぜなに？かがく実験教室「カイロを作ってみよう」
11月12日～13日	東京パズルデー2022in科学技術館
11月13日	スーパーフェスティバル（玩具展示）
11月17日～20日	サンヨーファミリーセール
11月18日	第53回市村アイデア賞表彰式
11月18日	市村アイデア賞表彰式・サイエンスショー
11月18日～12月4日	第53回市村アイデア賞作品展
11月23日	光るベッタりんスライムを作ろう！
11月25日	講習会
11月25日～26日	内野ファミリーセール
11月26日	中学生のみんな、集まれ！フォステクス・スピーカー工房★本格スピーカーをつくって“音”を学ぼう
12月1日～2日	シンポジウム
12月3日	理科っておもしろい！女の子のための実験教室「カラフル！信号反応～液体をフリフリして実験しよう～」
12月3日、4日、10日、11日、17日、18日、24日、25日、26日	アニメイベント
12月15日～18日	有名ブランドセール
12月17日	ネジってネジって楽しもう、ねじブロック！
12月17日～25日	学ぼう！気象⇔防災～北の丸防災講座～
12月20日～22日	衣類販売会
12月24日～25日	西洋ラン展示即売会
12月25日	てづくり・かんたん！バスボム
12月28日	2022年度放射線教育発表会

実施日	展覧会・イベント名
1月7日、8日、9日、14日、15日、22日、28日、29日	アニメイベント
1月8日	スーパーフェスティバル(玩具展示)
1月13日～14日	ファミリーセール
1月13日～1月17日	第25回全国児童生徒地図優秀作品展
1月20日～22日	ハンドメイドバイシクル展示会
1月21日	なぜなに?かがく実験教室「消せる書道液の秘密」
2月4日～5日	内野ファミリーセール
2月6日～9日	新製品発表会
2月9日～2月15日	「国土交通 Day」図画コンクール・フォトコンテスト、河川愛護月間「絵手紙」入賞作品展示会
2月11日、12日、18日、19日、23日、25日、26日	アニメイベント
2月25日	スーパーフェスティバル(玩具展示)
3月3日～5日	住まいるスタジアム2023

実施日	展覧会・イベント名
3月4日、5日、11日、12日、18日、19日、21日、25日	アニメイベント
3月5日	東京大学 CAST の実験教室「重力がおこす不思議な現象」
3月5日	クレファス ロボット展示
3月11日	なぜなに?かがく実験教室「身の回りのものを利用して電池をつくろう!」
3月11日、12日	キッズ・フロンティア・ワークショップ「カラーコピー機のひみつをさぐれ!」
3月12日	てづくり・かんたん!バスボム
3月16日～19日	サンヨー 社員家族セール
3月18日、25日	航空宇宙 STEM ワークショップ
3月21日～26日	卒業式 着物着付け
3月22日～26日	学生創意くふう展
3月23日	発明くふう展表彰式
3月25日	光るベタりんスライムを作ろう!
3月27日～28日	朗読劇
3月28日	世界最大規模の地下型変電所「東京電力パワーグリッド新豊洲変電所見学会」

表9：国立公文書館のイベント等（令和4年度）

実施年	実施日	名称
令和4年 (2022)	4月23日～6月19日	沖縄復帰50周年記念特別展 公文書でたどる沖縄の日本復帰
	7月16日～9月11日	江戸城の事件簿
	10月8日～12月4日	鉄道開業150年 広がる、広げる—公文書で描く鉄道と人々のあゆみ—
令和5年 (2023)	1月14日～3月12日	衛生のはじまり、明治政府とコレラのたたかい
	1月14日～4月20日	武蔵野のくらし—はこぶ・はかる・のこす—

表 10：東京国立近代美術館のイベント等（令和4年度）

実施年	実施日	展覧会・イベント名
令和4年 (2022)	1月14日～4月28日	オンライン対話鑑賞
	3月18日～5月8日	没後50年 鏘木清方展
	5月12日～11月25日	オンライン対話鑑賞
	5月17日～10月2日	新収蔵&特別公開 ピエール・ボナール《プロヴァンス風景》
	6月7日～10月2日	ゲルハルト・リヒター展
	6月10日～6月12日	先生のための鑑賞日（ゲルハルト・リヒター展）
	6月26日	オンライン講座 美術館を活用しよう！ゲルハルト・リヒター展
	8月20日	ゲルハルト・リヒター展 ゲルハルト・リヒター《ビルケナウ》についての考察レクチャーとトーク
	8月20日～8月21日	夏休み！こども美術館オンライン 2022
	11月1日～令和5年（2023）2月5日	大竹伸朗展
	11月3日～11月6日	先生のための鑑賞日（大竹伸朗展）
	11月5日～11月6日	おやこでトークオンライン 2022
	11月8日～令和5年（2023）1月31日	所蔵品ガイド（定員制）
	12月9日～令和5年2月28日	オンライン対話鑑賞
12月17日	大竹伸朗展 トークイベント	
令和5年 (2023)	1月14日	大竹伸朗展 トークショー
	1月21日	大竹伸朗展 ファイナルトークイベント
	1月25日～1月26日	大竹伸朗展 サイン会
	1月28日	MOMAT コレクション小特集「プレイバック「抽象と幻想」展（1953-1954）」講演会
	2月2日～3月15日	Let's Talk Art! Online
	3月17日～5月14日	東京国立近代美術館70周年記念展 重要文化財の秘密
	3月17日～4月9日	美術館の春まつり 2023
	3月24日～3月31日	春まつりオンライン・トークラリー 2023

②駐車場

平成30年（2018）から令和4年（2022）までの北の丸駐車場全体の利用台数は以下のとおり。普通車の利用が主である第1駐車場、第2駐車場では、普通車の利用台数が収容台数の200%を超える利用ピーク日が、年間で数十日発生している。

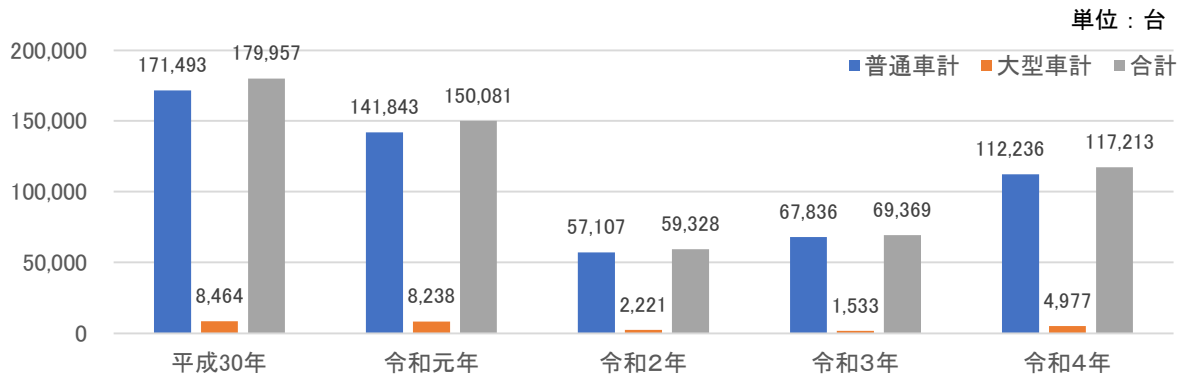


図7：北の丸駐車場（全体）の利用台数推移

なお、昭和年間から近年までの皇居一般参観者数及び皇居東御苑入園者数の推移は以下の通り。

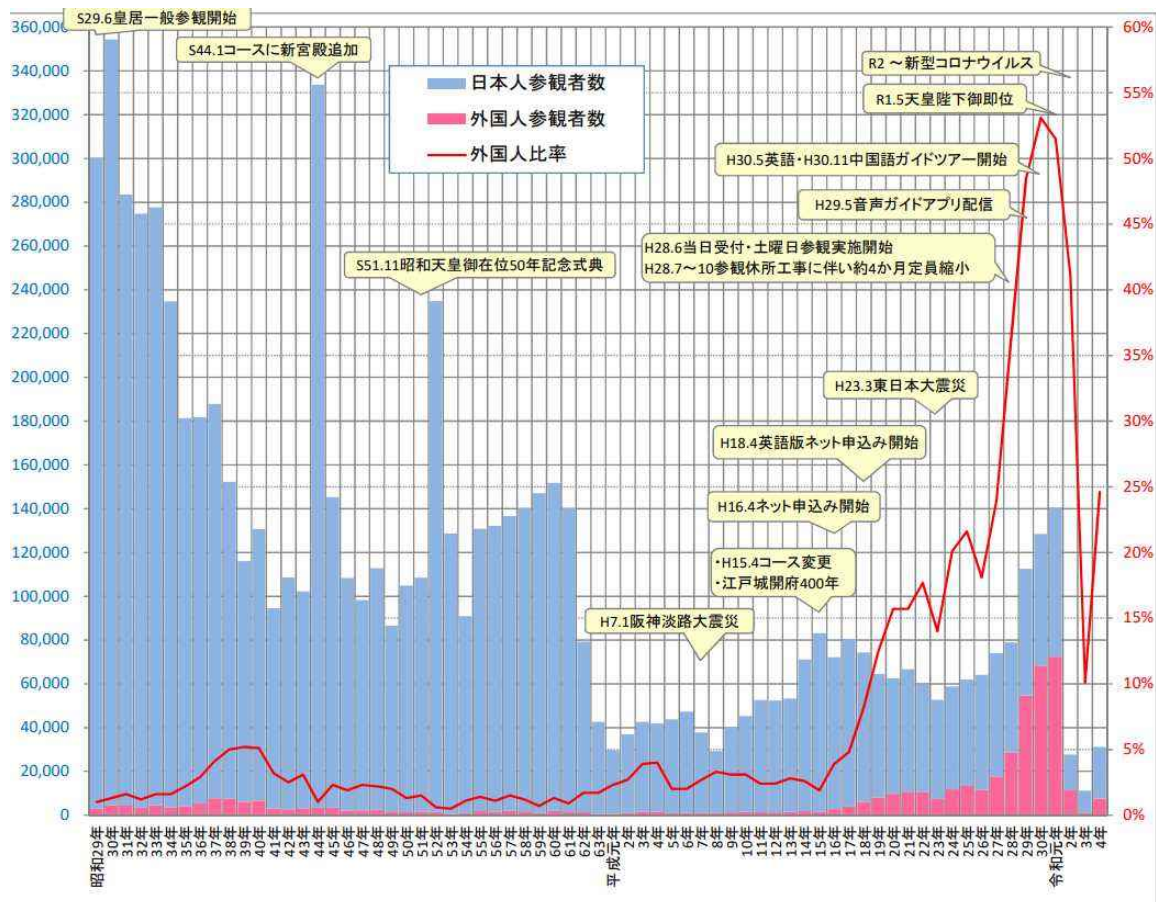


図8：皇居一般参観者数推移
(宮内庁ホームページより転載)

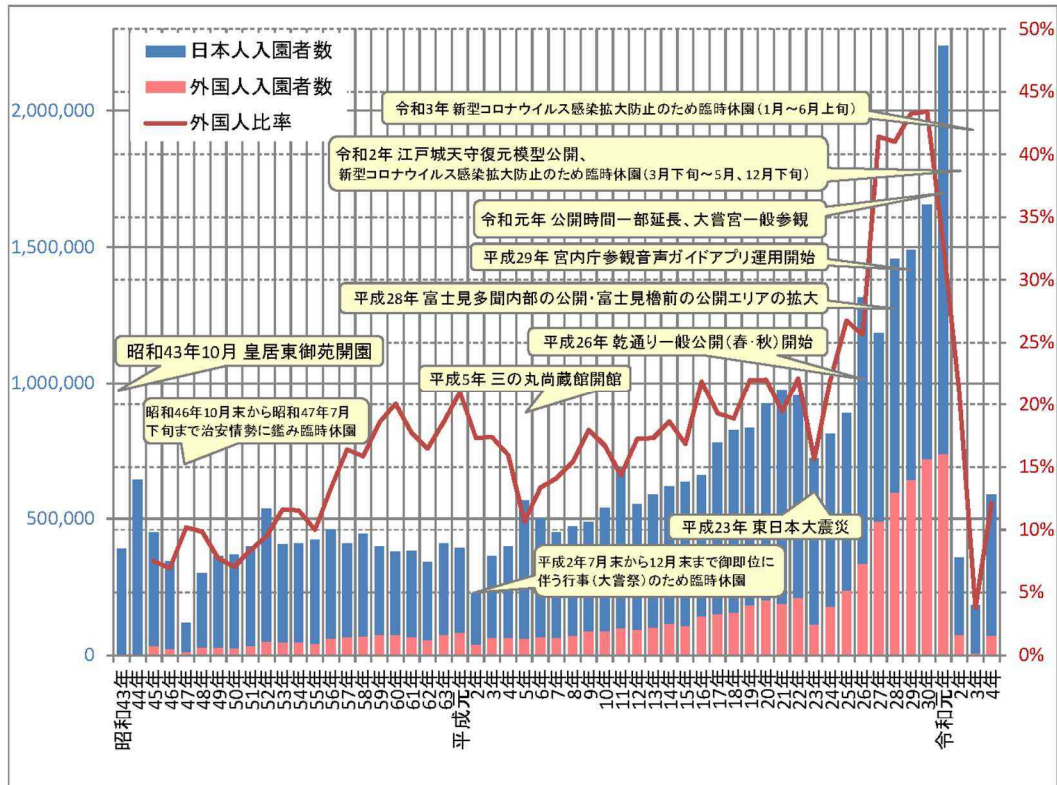


図9：皇居東御苑入園者数推移
(宮内庁ホームページより転載)

(5) 管理・運営

①管理区分

北の丸公園（19.3ha）は、文化庁が管理する田安門及び清水門を除いて環境省が管理している。環境省の管理区分内の業務の一部については、国民公園協会や民間業者への委託が行われている。



図 10 : 管理区分
（『千鳥ヶ淵環境再生プラン』より転載）

②日常管理

開園にあわせて設置された皇居外苑管理事務所北の丸分室において、公園利用、森林の環境維持、及び皇居の森との連続性に配慮しながら日常的な管理が行われてきた。

施設の維持管理、国有財産法に基づく使用許可等の事務、管理規則に基づく事務・巡視、利用者指導、広報・案内や公園における静謐、利用者の安全の確保のほか、濠の水質保全、生態系の保全等に係る業務に対応している。



皇居外苑管理事務所北の丸分室

事務所の建物は、施設の健全度調査（長寿命化計画策定のための調査（R2 年度、皇居外苑管理事務所））によると、劣化、損傷が認められ、鉄骨フレームの腐食が進行した場合、構造的な危険につながるおそれが指摘されている。

国民公園協会に委託された日常管理の業務内容は以下のとおりである。巡視・利用案内では、担当者は外国人への対応のためポケトークを携帯すると共に、障害者には筆談等の対応している。

- ・ 樹木や草地等の維持管理（山及び樹林地の管理、花木園・芝生広場の草刈、笹刈や池の管理等）
- ・ トイレや園内のごみ収集等の清掃業務
- ・ 巡視・利用案内

③公園管理者による情報発信・広報活動

北の丸公園の情報発信・広報活動は下記の通り。リーフレット・チラシなどは、地下鉄の駅改札や北の丸公園内の休憩所等にて配布されている。

また皇居外苑周辺の散策のためのアプリ（日本語・英語に対応）が国民公園協会から提供されている。

表 10：公園管理者による情報発信・広報活動

発信者	媒体	名称
環境省	リーフレット・チラシ	国民公園皇居外苑
		北の丸公園 春の植物
		北の丸公園 夏の植物
	北の丸公園 秋・冬の植物	
ホームページ	国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑	
国民公園協会	リーフレット・チラシ	北の丸公園散策 e-ガイド
		自然歩きマップ 皇居外苑・皇居東御苑・北の丸公園
		自分歩きマップ 皇居外苑・皇居東御苑・北の丸公園
	ホームページ	皇居外苑



北の丸公園を含む皇居周辺では、国民公園協会のガイドボランティアにより定期的に歴史や自然を紹介するガイドツアーが実施されている。

また、科学技術館では、サイエンス友の会により北の丸公園の四季の動植物を観察する子供向けの自然観察会等が開催されている。

千代田区では、北の丸公園内で、生物多様性に対する意識を高めるための区民参加型モニタリング調査「千代田区生きものさがし」や、区立九段生涯学習館主催の植物観察の講座等が実施されている。

実施年度	実施日	名称
平成 30 年度 (2018)	6 月 7 日	皇居東御苑から北の丸公園を散策するイベントツアー
	10 月 25 日	秋の北の丸公園で歴史と自然に親しもう！
令和元年度 (2019)	6 月 11 日	皇居東御苑から北の丸公園で草木探訪ガイドツアー
	10 月 31 日	秋の北の丸公園で歴史と自然に親しもう！
	12 月 19 日	皇居東御苑・北の丸公園自然探訪会
令和 5 年度 (2023)	11 月 23 日	晩秋の北の丸公園で自然と歴史散策ツアー

表 11：国民公園協会開催の北の丸公園ガイドツアー

実施年度	実施日	名称
平成 30 年度 (2018)	4 月 14 日	北の丸公園の春 ～花
	7 月 15 日	連続教室「東京の自然から学ぼう！2018」昆虫①
	7 月 21 日	連続教室「東京の自然から学ぼう！2018」昆虫②
	7 月 28 日～ 29 日	青少年のための科学の祭典全国大会「セミの抜け殻しらべ」
	8 月 19 日	親子 de 北の丸公園の夏 セミの観察
	8 月 20 日	連続教室「東京の自然から学ぼう！2018」昆虫③
	9 月 1 日	連続教室「東京の自然から学ぼう！2018」昆虫④
	10 月 21 日	北の丸自然ふれあい「野あそびビンゴ」
	11 月 4 日	北の丸公園はドングリの宝庫！ドングリ調査にチャレンジ
	3 月 9 日	超おもしろかんたん笛づくり～草笛・竹笛教室
令和元年度 (2019)	4 月 20 日	北の丸公園の春 ～花
	7 月 27 日～ 28 日	青少年のための科学の祭典全国大会「セミの抜け殻しらべ」
	8 月 2 日	北の丸公園の夏 ～セミ
令和 4 年度 (2022)	11 月 24 日	教員のためのスキルアップ講座（生物学分野）「シダ植物・コケ植物のを見つけ方と観察」
	4 月 10 日	自然観察会～北の丸公園の春～
	7 月 30 日～ 31 日	青少年のための科学の祭典全国大会「セミの抜け殻しらべ」
	8 月 20 日	教員のためのスキルアップ講座（生物学分野）「維管束から見た植物のからだのつくり」
	10 月 9 日	自然観察会～北の丸公園の秋（初秋）～
令和 5 年度 (2023)	11 月 20 日	教員のためのスキルアップ講座（地学分野）「フィールドワーク」
	4 月 16 日	【幼～低学年の部】自然観察会～北の丸公園の春 2023～ 【中～高学年の部】自然観察会～北の丸公園の春 2023～
	10 月 8 日	自然観察会～北の丸公園の初秋 2023～

表 12：科学技術館開催の北の丸公園での自然観察会等

実施年度	実施日	名称
平成 30 年度 (2018)	6月1日～ 10月31日	千代田区生きものさがし 2018
	10月27日	秋のどんぐり観察と生きもの楽習会
令和元年度 (2019)	6月1日～ 10月31日	千代田区生きものさがし 2019
	7月23日、 8月23日	生きものさがし観察会
	10月26日	秋のどんぐり観察と生きもの楽習会
令和2年度 (2020)	6月1日～ 10月31日	千代田区生きものさがし 2020
令和3年度 (2021)	6月1日～ 10月31日	千代田区生きものさがし 2021
令和4年度 (2022)	6月1日～ 10月31日	千代田区生きものさがし 2022
	11月6日	秋のどんぐり観察と生きもの楽習会
令和5年度 (2023)	4月20日～ 5月31日	千代田区生きものさがし 2023 春編
	7月24日～ 8月31日	千代田区生きものさがし 2023 夏編
	11月4日	北の丸公園で秋のどんぐり観察と生きもの楽習会

表 13：千代田区開催の北の丸公園に関わる環境学習等

実施年度	実施日	名称
平成 30 年度 (2018)	8月1日	千代田区生涯学習ジュニアカレッジ「夏の都会でセミの観察～神秘的な羽化を見つけにいこう！～」
令和2年度 (2020)	10月17日	千代田区生涯学習 教養講座「足元にある植物の世界 -季節の植物観察と草木染め-

表 14：千代田区立九段生涯学習館開催の北の丸公園の植物観察・自然体験講座

(6) 都市計画等

①都市計画関連の制限等

北の丸公園を含む皇居外苑等の一帯は、昭和32年(1957)、都市計画施設の一つである「都市計画公園」として決定しているほか、皇居を含む一帯は用途地域の第1種住居地域となっている。

第1種住居地域は「住居の環境を保護するための地域」であり、建築物の用途制限の概要は別図の通り。なお注書きのとおり、本表は建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について記載したものではない。

用途地域内の建築物の用途制限 ○ 建てられる用途 × 建てられない用途 ①、②、③、④、▲、■：面積、階数等の制限あり	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
相用住宅で、非住宅部分の床面積が、50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1以下のもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	非住宅部分の用途制限あり。
店舗等の床面積が150㎡以下のもの	×	①	②	③	○	○	○	○	○	○	○	○	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店、建具屋等のサービス業用店舗のみ、2階以下
店舗等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	②	③	○	○	○	○	○	○	○	○	④	② ①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保付店舗、銀行の支店・宅地建物取引業者等のサービス業用店舗のみ、2階以下
店舗等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	③	○	○	○	○	○	○	○	○	④	③ ②階以下
店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	④	④ ③階以下
店舗等の床面積が3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	④	④ ③階以下
店舗等の床面積が10,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	④ ③階以下
事務所等の床面積が150㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が150㎡を超え、500㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が500㎡を超え、1,500㎡以下のもの	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲2階以下
事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
ホテル、旅館	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	×	▲3,000㎡以下
ボーリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場等	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	×	▲3,000㎡以下
カラオケボックス等	×	×	×	×	▲	▲	×	○	○	○	○	▲	▲	▲10,000㎡以下
麻雀屋、パチンコ屋、射的場、馬券・車券発売所等	×	×	×	×	▲	▲	×	○	○	○	○	▲	×	▲10,000㎡以下
劇場、映画館、演芸場、観覧場、ナイトクラブ等	×	×	×	×	×	▲	×	○	○	○	○	×	×	▲客席及びナイトクラブ等の用途に供する部分の床面積200㎡未満
キャバレー、個室付浴場等	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	▲	×	×	▲個室付浴場等を除く。
幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	
図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
病院	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	○	▲600㎡以下
自動車教習所	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
単独車庫(附属車庫を除く)	×	×	▲	▲	▲	○	×	○	○	○	○	○	○	▲300㎡以下 2階以下
建築物附属自動車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ 備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	○	①	○	○	○	○	○	① 600㎡以下1階以下 ③ 2階以下
倉庫業倉庫	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	② 3,000㎡以下2階以下
自家用倉庫	×	×	×	①	②	○	○	■	○	○	○	○	○	① 2階以下かつ、500㎡以下 ② 3,000㎡以下 ■ 農産物及び農業の生産資材を貯蔵するものに限る。
畜舎(15㎡を超えるもの)	×	×	×	×	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋菓子店、製菓、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下	×	▲	▲	▲	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	原動機の制限あり。 ▲2階以下
危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場	×	×	×	×	①	①	①	■	②	②	○	○	○	原動機・作業内容の制限あり。 作業場の床面積
危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	②	②	○	○	○	① 50㎡以下 ② 150㎡以下
危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	■ 農産物を生産、集荷、処理及び貯蔵するものに限る。
危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	
自動車修理工場	×	×	×	×	①	①	②	③	③	③	○	○	○	原動機の制限あり。 作業場の床面積 ① 500㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	① 1,500㎡以下 2階以下
量が多量施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	② 3,000㎡以下
量が多量施設	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	

(注1) 本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、全ての制限について掲載したものではない。

(注2) 卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等は、都市計画区域外においては都市計画決定が必要など、別に規定あり。

表 15 用途地域による建築物の用途制限の概要(東京都資料)

北の丸公園の区域における建築物の制限としては、第1種住居地域として、建ぺい率 60%、容積率 300%や日影規制（高さ 10m を超える建築物に対する敷地境界線からの距離等）などのほか、準防火地域（建築物の外壁や屋根の構造について面積や階数に応じて制限）の規制を受ける。

なお、建築基準法第 48 条第 5 項において、用途地域における制限に対し「特定行政庁が第一種住居地域における住居の環境を害するおそれがないと認め、又は公益上やむを得ないと認めて許可した場合においては、この限りでない。」とされている。

都市計画施設における建築物の許可（都市計画法第 53 条等）について、千代田区では「都市計画公園及び緑地に関する都市計画法第 53 条第 1 項の許可取扱基準」を定めている。

この基準において、国民公園は「都市公園と同種の公園的施設で、新宿御苑、自然教育園、明治神宮外苑等管理者が地方公共団体でないため都市公園と称しえないもの」にあたり、以下が適用される。

3. 次の各号の一に該当する建築物

- (1) 公園施設と同種のもので、都市計画の目的と整合が図られていると認められるもの
- (2) 占用建築物に該当するもので、都市計画の目的に支障がないと認められるもの
- (3) (1)の施設に類似する建築物で、当該公園的施設の性格に適合し、都市計画の目的に支障がないと認められるもの

「公園施設」は都市公園法第 2 条 2 項に規定される都市公園の効用を全うするために設けられる施設である。

以下の通り、令和 3 年（2021）、都市計画マスタープランが策定されている。

計画名	策定者	計画期間	北の丸公園に関わる計画内容
千代田区都市計画マスタープラン	千代田区	令和 3 年 (2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・北の丸公園を「環境創造軸」として、外濠や周辺の緑、見附跡の石垣などの歴史資源が一体となった豊かな環境を保全していく。 ・早稲田通り、代官町通りを「エリア回遊軸」として、麴町・番町地域とつながる、ゆとりのある安全で格調高い歩行空間を創出する。 ・九段下駅周辺を「高度機能創造・連携拠点」として、北の丸公園や牛ヶ淵・清水濠などの回遊が楽しめる環境を充実させていく。 ・北の丸公園、皇居外苑、日比谷公園などの区域で構成される「都市計画中央公園」において、複数の管理主体が一体的な管理・活用が図れるよう連携を図る。

②景観法関連

東京都内の国民公園（皇居外苑、新宿御苑）は「東京都景観計画」において景観重要公共施設（景観法8条）に定められている。

令和2年、千代田区は「千代田区景観まちづくり計画」を策定し、皇居外苑一帯（北の丸公園含む）は「美観地域」のうち、景観重点地区（美観地域重点地区）に指定されている。



※この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺 2,500 分の 1 地形図を利用して作成したものである。
(承認番号) 30 都市基交著第 44 号

図 11：景観計画に基づく重点地区等の指定状況
「千代田区景観まちづくり計画」より転載

建築物の新改増築に際しては、「千代田区景観まちづくり条例」に基づく協議・届出等の手続きを要し、「東京都景観計画」に基づく景観形成基準（意匠や色彩など）に準拠する必要がある。

計画名	策定者	計画期間	北の丸公園に関わる計画内容
東京都景観計画	東京都	平成30年 (2018)	<ul style="list-style-type: none"> ・北の丸公園を含む皇居周辺地域は、首都東京の顔としてふさわしい、世界に誇れる景観の形成を目標とする。 ・皇居周辺地域A区域の九段下地区と千鳥ヶ淵地区では、北の丸公園を中心とした緑の繋がりや調和に配慮し、街並みの連続性・一体性を充実させる。 ・北の丸公園内部や田安門、千鳥ヶ淵北西部を、水や緑との調和や配慮が求められる景観などを望むことができる「主要な眺望点」に位置付ける。
千代田区景観まちづくり計画	千代田区	令和2年 (2020)	<ul style="list-style-type: none"> ・北の丸公園を含む皇居外苑一帯は「美観地域重点地区」に指定されている。美観地域では景観形成方針を定め、歴史性を活かした首都の風格にふさわしい景観、開放的な水辺・緑地空間をつくっていく。建物の高さは眺望確保を図るとともに、皇居や国会議事堂との調和を図る。 ・北の丸公園内の日本武道館は「ランドマークとなる建造物」、旧工芸館は「歴史的建造物等の景観資源」に位置付けられている。

③文化財保護法関連

公園内の歴史的建造物等が重要文化財等に指定されており、千鳥ヶ淵や清水濠等の濠、石垣は特別史跡の江戸城跡に含まれている（いずれも国指定）。現状変更には文化財保護法に基づく許可を要する。

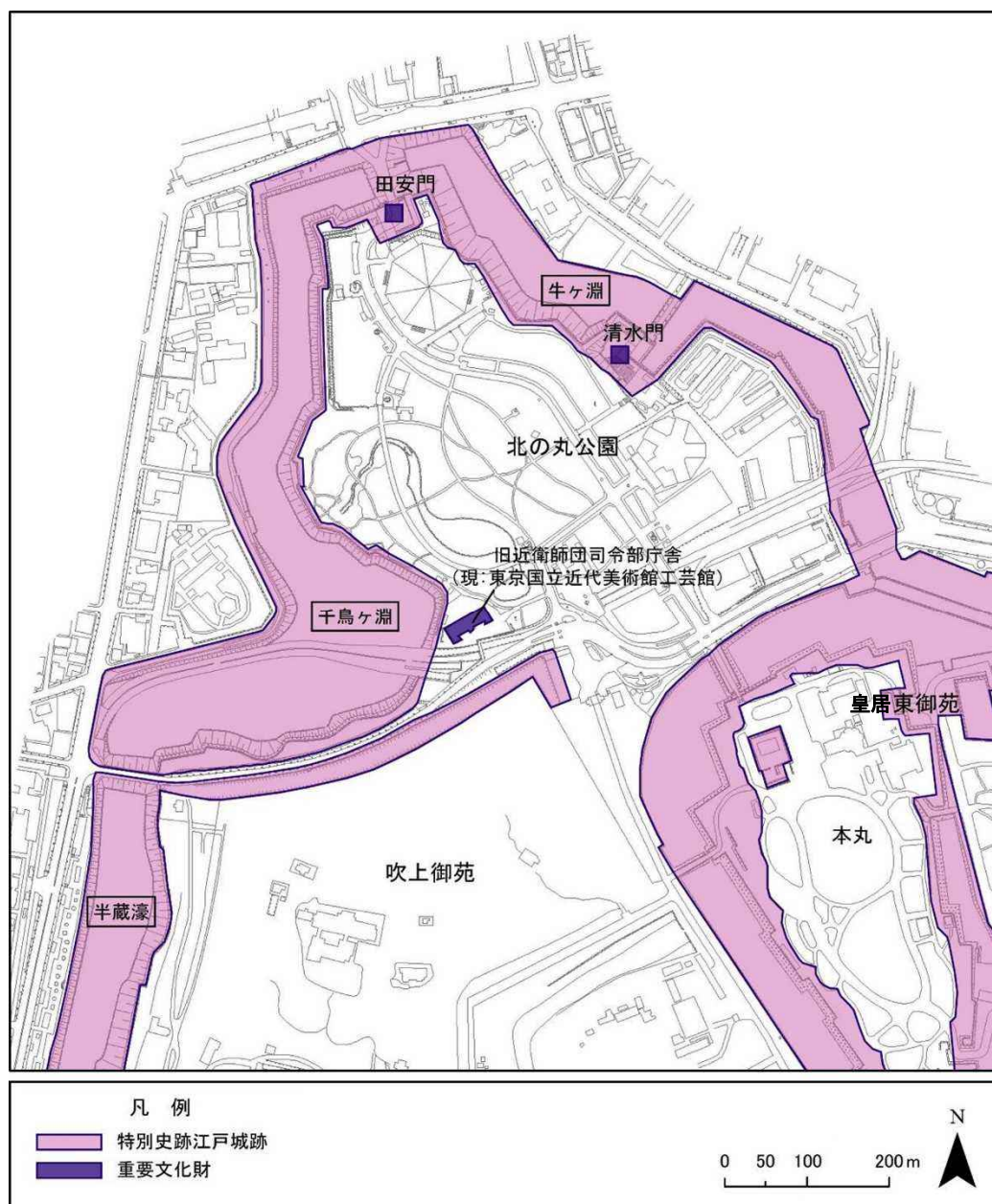


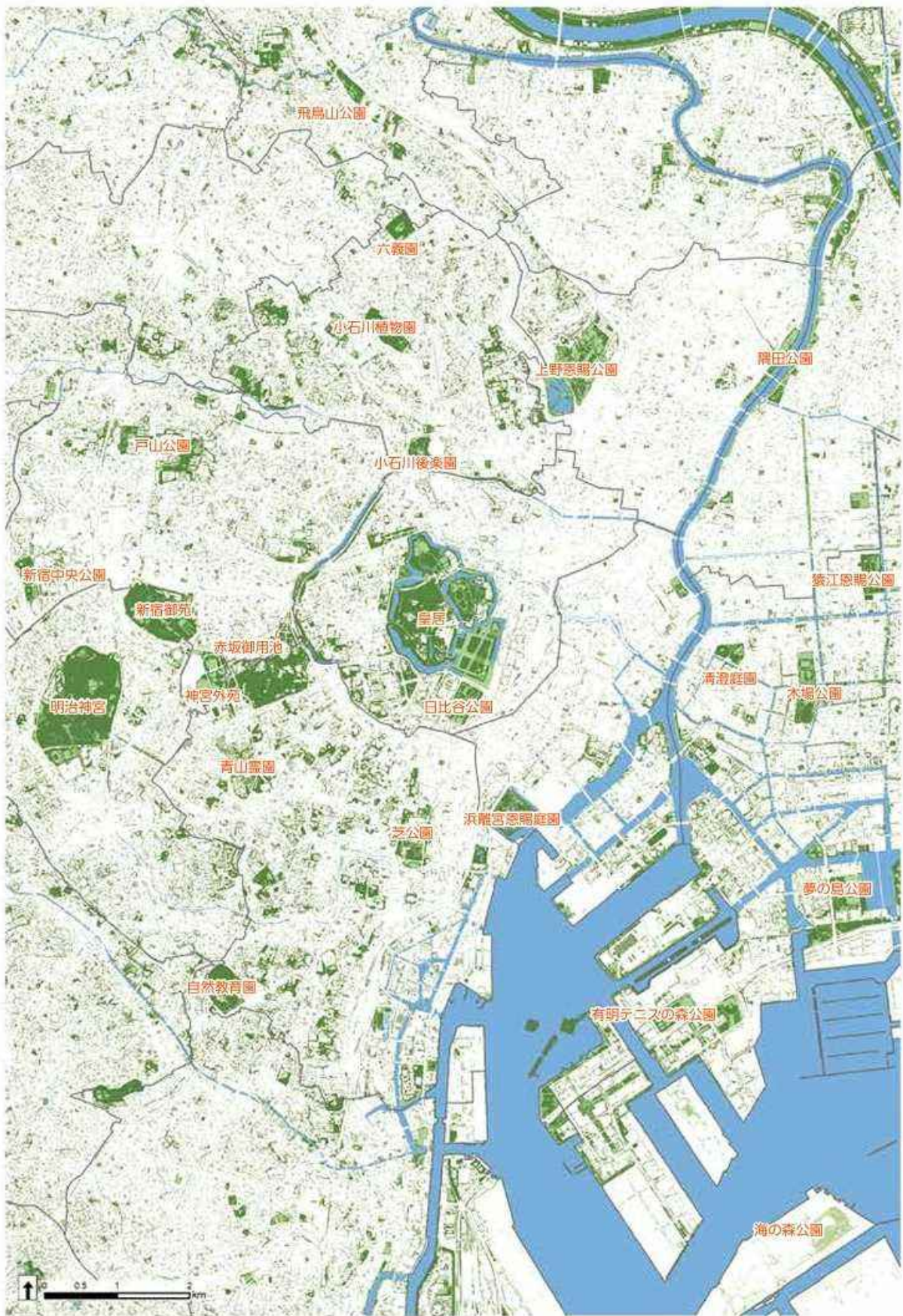
図 12 : 国指定文化財分布図
(『千鳥ヶ淵環境再生プラン』より転載)

④都市緑地、生物多様性

千代田区緑の基本計画	千代田区	令和3年(2021)	<ul style="list-style-type: none"> ・内濠リングを構成する皇居、北の丸公園、内濠等、外濠リングを構成する外濠、その間を埋めるように配置されている日比谷公園等は、本区及び東京23区にとっての緑の大骨格と位置づける。 ・都市計画中央公園（皇居東御苑、皇居外苑、日比谷公園、千鳥ヶ淵公園、千鳥ヶ淵戦没者墓苑、九段坂公園）を、東京都、環境省と連携して、一体的に管理・活用していくための協議等を継続していく。
ちよだ生物多様性推進プラン	千代田区	平成25年(2013)	<ul style="list-style-type: none"> ・長期目標として「皇居を中心とする豊かな生きもののネットワークが周辺地域に広がるとともに、だれもが生物多様性の重要性を理解し、行動している社会」を掲げている。 ・エリア別の将来像江戸城築城に由来する歴史的遺構を基盤として豊かな生物多様性が引き続き守られ、多様な生きものが周辺のエリアに広がるとともに、より多くの人びとが、豊かな自然に親しむ場として利用しています」としている。 <p>なお、現在プランの改訂作業中。令和4年度には生物相把握の為のモニタリング調査が実施され、結果が公表されている。</p>

千代田区の緑の基本計画（令和3年）において、北の丸公園を含む皇居外苑は、区内の緑被面積の一定割合を占めており、区内のみならず23区等周辺の分布からみても、緑地ネットワークの構成要素として重要視されている。

都心におけるオープンスペースとしても貴重であり、東京都や環境省との連携により一体的に管理・活用されるよう協議していくものとされている。



資料：東京都みどり率データより作成

図 13：現在の千代田区と周辺の緑の分布
『千代田区緑の基本計画』より転載



図 14：千代田区の緑被分布
『千代田区緑の基本計画』より転載



図 15：千代田区におけるオープンスペースの分布
『千代田区緑の基本計画』より転載

⑤防災計画

東京都地域防災計画	東京都	令和5年(2023)	・北の丸公園の第2・3駐車場を災害時臨時離着陸場候補地、第3駐車場を医療機関近接ヘリコプター緊急離着陸場候補地に設定する。
千代田区地域防災計画	千代田区	令和4年(2022)	・地震発生直後の一時的な退避場所として北の丸公園を「区指定災害時退避場所」に指定し、防災行政無線スピーカーの設置や帰宅困難者等への情報提供、無料Wi-Fi環境整備に取り組む。 ・北の丸公園の第2・3駐車場を、自衛隊派遣部隊の受入れや救援物資等の輸送に使用する災害時のヘリコプター緊急離着陸可能地点に設定する。 ・北の丸公園を荒川洪水及び高潮発生時の避難所・退避場所とする。

ヘリコプターによる輸送の確保

ヘリコプター災害時臨時離着陸場候補地の選定

災害時には、道路障害や交通混雑のため陸上輸送が困難となることも予想される。都及び区は、ヘリコプターによる救援物資や人員の緊急空輸を考慮して、あらかじめ災害時臨時離着陸場候補地を選定し、関係機関と調整を図るものとする。

区があらかじめ定めたヘリコプター発着可能地点は次のとおりである。なお、この候補地は、自衛隊ヘリコプター緊急離着陸可能地点（震災対策編 第2部第3章第3節）と同じである。

施設名	所在地	着陸展開面（広さ） (m)	管理者
北の丸第二駐車場	北の丸公園 2	-	環境省
北の丸第三駐車場	北の丸公園 1-1	100 x 40	環境省
皇居前広場	皇居外苑	300 x 50	環境省
外濠公園総合グラウンド	五番町先	100 x 90	千代田区
上智大学運動場	紀尾井町5	150 x 40	上智大学
都立日比谷公園	日比谷公園 1	45 x 40	都建設局

- (注) 1 この表に掲げた施設等は、区、警視庁、東京消防庁及び陸上自衛隊が災害時における離着陸場の候補地として選定したものである。
- 2 今後継続的に調査を進め、使用可能なものについては、各施設管理者又は所有者の了解を得て、災害時に臨時離着陸場として指定し使用する。
- 3 災害時に臨時離着陸場としての機能を十分に発揮するために、平常時から標示等を行い、付近住民等に対し周知徹底を図り、避難住民の侵入等のないよう安全の確保を図る。
- 4 この表は、平成27年1月現在のものである。
- 5 上記は自衛隊以外の各種救援物資等の輸送のためにも使用する。

表 16 地域防災計画におけるヘリコプター災害時離着陸場候補地選定状況

出典：千代田区地域防災計画（震災対策編）

	施設名	所在地	確保面積 (㎡)	現況	備考
1	皇居前広場	千代田区皇居外苑1番馬場先地区	15,000	広場	
2	都立日比谷公園（第二花壇）	千代田区日比谷公園1番地	1,800	公園	
3	上智大学運動場	千代田区紀尾井町5番	6,000	大学グラウンド	
4	北の丸公園第2駐車場	千代田区北の丸公園2		駐車場	
5	北の丸公園第3駐車場	千代田区北の丸公園1-1	4,000	駐車場	日本大学病院、三井記念病院
6	千代田区外濠公園総合グラウンド	千代田区五番町先	9,000	野球場	東京女子医科大学病院

表 17 災害時臨時離着陸場候補値一覧（東京都地域防災計画（震災編）より）

⑥その他のまちづくり等の計画

千代田区が策定したまちづくり等に関する計画では、北の丸公園が、江戸時代からの歴史を有する都心における豊かな水辺・緑地空間であることが主に強調されており、首都にふさわしい美しい景観を形成すること、北の丸公園から周辺へと延びる連続した緑の景観を形成すること、等が記載されている。

計画名	策定者	計画期間	北の丸公園に関わる計画内容
千代田区景観形成マニュアル	千代田区	令和3年(2021)	<ul style="list-style-type: none"> 北の丸公園の園路や田安門を「主な眺望点」とし、閉鎖的な構造にせず、共有の場所として、できるかぎりの配慮をする。 「主な眺望点」からの眺めの背景となる建物は、目立つ場所にあることを意識して全体の景観を損なわないように配慮する。 日本武道館をランドマークとして極力保全し、その周辺はランドマークを含めた風景が際立つよう努める。
北の丸公園周辺地域基本構想	千代田区	平成29年(2017)	<ul style="list-style-type: none"> 北の丸公園周辺の牛ケ淵・清水濠周辺ゾーンは、濠の水面近くを歩ける空間とする。水辺の歩行空間から北の丸の森の中に清水門、日本武道館の屋根の眺望を残す。濠に面した建物敷地での水辺を活かした生活・にぎわい空間とする。
九段下・竹橋エリアまちづくり基本方針	千代田区	令和4年(2022)	<ul style="list-style-type: none"> 九段下駅周辺では、北の丸公園や牛ケ淵・清水濠などの回遊が楽しめる環境を充実させていく。 竹橋西口エリアでは、北の丸公園の文化施設へのアクセシビリティを向上させる。
千代田区観光ビジョン	千代田区	平成18年(2006)	<ul style="list-style-type: none"> 北の丸公園の「うるおいと緑」をまちづくり資源に設定し、活用を推進する。

表 18：関連計画等一覧

3 北の丸公園に関連する閣議決定等

○ 旧皇室苑地の運営に関する件（昭和22年12月27日閣議決定）

旧皇室苑地の中、宮城外苑、新宿御苑、京都御苑、白金御料地等は速やかに文化的諸施設を整備し、その恵沢を戦後国民の慰楽、保健、教養等国民福祉のため確保し、平和的文化国家の象徴たらしめることとし、概ね左の要領により運営するものとする。

要 領

- 一、旧皇室苑地は、国民公園として国が直接管理するとともに史蹟名勝又は天然記念物として価値あるものは指定し、これが保存を図り汎く一般国民の享用に供すること。
- 二、旧皇室苑地の利用運営及び文化的諸施設の整備については、権威ある委員会を設置して総合計画を樹立すること。
- 三、旧皇室苑地を差当り国民的利用に開放するため、概ね左の措置を講ずるものとする。

イ、宮城外苑に野外ステージを中心とする国民広場を設置し、各種行事、運動競技等に使用せしめること。

ロ、新宿御苑は国民庭園として一般に開放するとともに国民芸術の向上に資する諸施設を整備すること。

ハ、白金御料地は国立自然園として自然科学の研究及び自然観察の場として利用する傍ら、動物園及小運動場の設備をすること。

ニ、適当な箇所に簡易な野外休養施設を整備すること。」

○ 旧皇室苑地の運営に関する件（昭和22年12月27日閣議了解）

- 一、厚生省に於て国立公園に準ずる取扱をすること。
- 二、総合計画を樹立する権威ある委員会を厚生省に設置すること。
- 三、場所そのものの管理は厚生省に於て行うこと。

○ 皇居外苑の使用許可について（昭和27年3月11日閣議了解）

一、皇居外苑の性格

皇居外苑は、旧皇居苑地という由緒を持つ外、現在もなお皇居の前庭であるという特殊の性格を持った国民公園である。従って、これが一般の利用はその特殊の性格にふさわしい美観と静穏とを保ちうる方法により、広く国民一般の休息、散策、観光に供する如く管理する。

二、皇居外苑の特別使用

右の趣旨から、国民公園管理規則第2条及び第4条の規定による皇居外苑の特別使用は、次に掲げるものにして皇居外苑を使用することが適当と認められるもの以外は原則として許可しない。

- 1 政治的又は宗教的目的を有せず且安寧秩序を乱すおそれがないと認められる集会、行進、その他の催物、行事にして、その使用が小区域且つ短時間に限るもの
- 2 国家的の性質をもつ集会、行進、その他の催物、行事

○ 「メーデーのための皇居外苑使用」不許可処分取消等請求事件に関する訴訟について

(昭和 27 年 4 月 30 日閣議了解)

昭和 26 年 11 月 10 日、日本労働組合総評議会より申請のあった「昭和 27 年 5 月 1 日メーデーのための皇居外苑使用」に対して、本年 3 月 14 日不許可処分に付したところ、これに対して総評から東京地方裁判所に対して不許可処分取消等の判決を請求していたが、4 月 28 日不許可処分を取消す旨の判決があった。

しかしながら、右の判決には承服し難いので、控訴する。

○ 東京消防庁出初式の皇居外苑使用について (昭和 27 年 12 月 20 日閣議了解)

皇居外苑の特別使用許可については、昭和 27 年メーデー以後国家的行事以外のものは使用を許可して居らなかったが、東京消防庁の出初式については皇居外苑を使用する慣例があって社会通念上その使用を当然と認められるという特殊事情があるので、本件に限り昨年度の許可の要領により維持管理上支障なき範囲で許可することとする。

なお、皇居外苑の特別使用許可については、昭和 27 年 3 月 11 日閣議了解「皇居外苑の使用許可について」によるも、当分の間原則として国家的行事に限り許可する方針を維持することと致したい。

○ 5 月 1 日開催予定の皇居外苑等における諸行事の取扱について (昭和 28 年 3 月 20 日閣議了解)

5 月 1 日皇居外苑で開催予定の諸行事は、すべて許可しないこととする。

なお、京都御苑についても同様の取扱とする。

○ 皇居周辺北の丸地区の整備について (昭和 38 年 5 月 21 日閣議決定)

皇居周辺北の丸地区 (以下「北の丸地区」という。) は、従来東京都の事業として整備を行ってきたが、今後は早急に国が直轄してこれを行うこととし、このため関係各省庁において次のように措置することとする。

記

- 1 北の丸地区は皇居外苑の一部とし、森林公園として整備することとし、その建設及び維持工事に必要な業務は、関係省庁の協力を得て、建設省が行うこととする。
- 2 北の丸地区に現存する官公庁施設等の移転については、建設省において関係各省の協力を得て早急に実施することとする。
- 3 既に東京都に無償貸付した当該地区内の土地の処理については大蔵省が、当該地区内に現存する民間施設の除却等その整備を推進するため必要な事業等については建設省が、それぞれ東京都と緊密に連絡し、その協力を得て、措置することとする。

○ 皇居周辺北の丸地区の整備について（昭和 39 年 4 月 28 日閣議了解）

皇居周辺北の丸地区は、昭和 38 年 5 月 21 日の閣議決定により、森林公園として整備するものであり、当該地区には武道館、科学技術館および国立公文書館以外の施設は設けないものとする。

○ 皇居周辺北の丸地区の整備について（昭和 41 年 1 月 11 日閣議了解）

皇居周辺北の丸地区の整備については、「皇居周辺北の丸地区の整備について」（昭和 38 年 5 月 21 日閣議決定）によるほか、下記のとおり措置する。

記

- 1 皇居周辺北の丸地区は森林公園として整備することとなっているので、当該地区には、現存の科学技術館及び日本武道館のほか、今後は国立公文書館及び近代美術館以外の建設物の設置は、一切認めないものとし、これら両館の建設敷地は首都高速道路 4 号線の南側で、幹線園路東側の公園地とするものとする。
- 2 「皇居周辺北の丸地区の整備について」（昭和 39 年 4 月 28 日閣議了解）は、廃止する。

○ 皇居周辺北の丸地区の整備について（昭和 47 年 9 月 12 日閣議了解）

皇居周辺北の丸地区に現存する旧近衛師団司令部の建設物は、重要文化財に指定のうえ、東京国立近代美術館分室として、その活用をはかるため、昭和 41 年 1 月 11 日閣議了解によるもののほか、存置すべき建設物に含めるものとする。

○ 皇居周辺北の丸地区の整備について（昭和 56 年 6 月 26 日閣議了解）

皇居周辺北の丸地区におく施設には、昭和 41 年 1 月 11 日及び昭和 47 年 9 月 12 日の閣議了解によるもののほか、故 吉田茂元内閣総理大臣の銅像を含めることとする。

○ 皇居周辺北の丸地区の整備について（平成 20 年 9 月 19 日閣議了解）

皇居周辺北の丸地区に置く施設には、昭和 41 年 1 月 11 日、昭和 47 年 9 月 12 日及び昭和 56 年 6 月 26 日の閣議了解によるもののほか、気象庁観測施設を含めることとする。

4 ヒアリング団体

本報告書をまとめるにあたり、以下の8団体にヒアリングを行った。

一般財団法人国民公園協会

公益財団法人日本武道館

公益財団法人日本科学技術振興財団科学技術館

独立行政法人国立公文書館

独立行政法人国立美術館東京国立近代美術館

宮内庁

東京都

千代田区環境まちづくり部